研究会における議論等を踏まえた修正等について (P 医療, 福祉)

0	産:	業別名	生産	物リ	ス)	(83	医	療	集,	84	佰	R 健	衛	生)) -	•	•		•	•	•	•		•	•	•		•	•		•	•		•	•		•		•	•		•	•		•	•			•		•	•
0	産:	業別名	生産	物リ	ス	h	(85	社	会化	呆陊	è •	社	会礼	冨礼	Ŀ •	介	·護	事	業)	•	•	•	•	•	•		•	■	•		•	•		-			•		•	•		•	•			-	•			•		•	• ;
0	産:	業別	生産	物リ	ス	h	(83	医	療	集)	(\$	第 1	4 [回石	开究	会	時	点) •	•	•	•	•	•	•			•	•		-			•			•		-	•		•	-	• •		-	-		. •	•		•	- (
0	産ӭ	集別与	上産物	勿リ	スト	- (84	保 [·]	健律	斯生	£, 8	5 1	注乡	会保	険		社	会补	福祉	止 •	- イ	話	隻事	業	()	(第	§ 1	4 [回码	T究	会	時層	点)	•		•			•	•			•		. •	•			•	■ r		•	
0	831	病院	₹、8	32 -	一般	診	療所	í.	833	建	酥	·診	療序	听、	84	1 2	健	康	相	淡加	施言	设				•		•	•		•			•	•		•	•		•		. •	•	•		•	•			•		•	- (
0	834	助産	• 看	護	業•	•		•		•		•	•				•		• •	•	•	•	•		•		•			•		•	•		•			•	•		•	- r		. •	•			•	- 1		•		· 19
0	835	療術	業・	•			•		•			•	-		•		•		•		•				•		• 1			•		•	•		•	•		•	•		•	. .		. •	•			•	■ 1		•		. 2
0	836	医療	に降	带	する	サ-	- Ľ	え	業		•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•			•	•	•		•	•	• •		•			•	•	•	• 1			•	•			•	•		2
0	841	保傾	ì所·	•		•		•	•		•	•			•	•	•					•	•	•	•	•	• •		•	•	•		•	•	• •		•	•		•	•	•	• .			-	•			•	•		2
0	849	その	他0	保	建徫	生			•		•	•	•		•	•	•	•	•				•		•		•		•	•	•		•	-			•	•			•	•	• 1		ı =	•	•			•	•		3
0	851	社会	保险	争	業団	体			-		•	•	•		•	•	•	•	• •				•		•	•	•		•	•	•		•	•	•		•	•	• •		•	•	• 1		. •	•	•			•	•		3
0	852	福祉	事系	务所		-		•	•		•	•			•	•						•	•	•	•	•			•	•	•		•	-			•			•	•	-			•	-	-			•	•		3
0	853	児童	福祉	上事	業、	85	5 障	害	者	冨礼	上事	業	, 8	359	7	- (他	の	社	会	保隆	険	• 礼	生会	≩福	祉		介	護	丰業	ۥ	•	•		•	•	•		•	•	•			•	-	-			. •	-	■ f		4
0	854	老人	福和	⊦ • •	介護	事	業 •																																						ı .		•						4

大分類	P 医療,福祉		一 物压力比 在4.11-1		LOTO			- yo the story the story than the st	1010		- M 医 由 水 木 4 1 1 2 1	
分類番号	分類項目名	分類コード	二次原案生産物リスト 分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大・中・小)	分類項目名	分類コード	二次原案生産物リスト 分類名(案)和文	初出コード 分類番号 (大・中・小)	分類項目名	二次原案生産物リスト 分類コード 分類名(案)和文	初出コード
<u>(文·中·小)</u>	医療, 福祉				(X-H-W)		Р	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サー	8100261212 835	療術業	8350260300 療術サービス	
3	医療業						P	その他の高等教育サービス	8100261215 8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう	8350260303 公的医療保険が適用される療術サービス	
30	管理,補助的経済活動を行う事業所(83医						P	教育附随サービス	8100269900 8359	師·柔道整復師の施術所 その他の療術業	8350260306 公的医療保険が適用されない療術サービス	
31	療業)	8300260300	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8300260300			P	教育附随サービス	8100269999	(0) 1800 旅門来	P 小売サービス	
311	一般病院		公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8300260303			Р	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス	6810162400		P 小売サービス	
312	精神科病院	8300260600	ビス 公的医療保険が適用されない入院による医療	8300260600			P	及び会議室等賃貸サービスを除く) 事務所用建物賃貸サービス	6810162403		P 教養・技能教授サービス	824026030
32	一般診療所		サービス 公的医療保険が適用されない入院による医療	8300260603			P	店舗用建物賃貸サービス	6810162406		P 音楽・ダンス教授サービス	824026030
321	有床診療所	8300260900	サービス 公的医療保険が適用される外来による医療サー	8300260900			P	物流施設賃貸サービス	6810162409		P スポーツ・健康教授サービス	824026030
322	無床診療所	8300260903	ビス(歯科を除く) 公的医療保険が適用される外来による医療サー	8300260903			P	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499		P 語学教授サービス	824026030
33	歯科診療所		ビス(歯科を除く) 公的医療保険が適用されない外来による医療	8300261200			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100		P 職業技能教授サービス	824026031
331	歯科診療所	0000004000	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く) 公的医療保険が適用されない外来による医療	8300261203			P	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103		P 美術・工芸等教授サービス	824026031
4	保健衛生	8300261500	サービス(歯科を除く) 公的医療保険が適用される外来による医療サー	0300201203			P	保育サービス	8531260300		P その他の教養・技能教授サービス	824026031
40	管理,補助的経済活動を行う事業所(83医		ビス(歯科) 公的医療保険が適用される外来による医療サー				P	保育サービス			ア での他の教養・技能教授サービス	824020031
42	療業) 健康相談施設	8300261503 8300261800	ビス(歯科)				P	研究開発サービス	8531260303 7100160300 836	医療に附帯するサービス業	8360960300 医療に附帯するサービス	836096030
	2		サービス(歯科) 公的医療保険が適用されない外来による医療									
421 422	結核健康相談施設 —— 精神保健相談施設	8300201803	サービス(歯科) 保健予防活動サービス	8300962100	ļ		P	理学研究開発サービス 工学研究開発サービス	7100160303 8361 7100160306 8369	歯科技工所 その他の医療に附帯するサービス業	8360960303 歯科技エサービス 8360160306 輸血用血液供給サービス	836096030 836016030
423	母子健康相談施設		保健予防活動サービス	8300962103			P	医学・歯学・薬学研究開発サービス	7100160300	この他の区域に附帯するり こへ来	8360160300 臓器等バンクサービス	836016030
429	その他の健康相談施設	Р	訪問看護サービス	8340260600			Р	農林水産学研究開発サービス	7100160312	9	8360160312 検体検査サービス	836016031
	21	Р	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603			Р	人文・社会科学研究開発サービス	7100160315		8360160399 その他の医療附帯サービス	836016039
		Р	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	8340260606			Р	その他の学際的研究開発サービス	7100160399		P その他の保健衛生サービス	849015990
	13	Р	公的介護保険が適用される介護サービス(介護 給付、介護予防給付)	8540260600			Р	研究開発のオリジナル	7100160300		P その他の保健衛生サービス	849096999
	14	Р	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)				Р	理学研究開発のオリジナル	7100160303		P 医療用品卸売サービス	
	16	Р	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260603			Р	工学研究開発のオリジナル	7100160306		P 医療用品卸売サービス	
	17	Р	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260609			Р	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	7100160309		P 医療用品	
	18	Р	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260612			Р	農林水産学研究開発のオリジナル	7100160312		P 医療用品	
	10	Р	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給	8540260699			Р	人文・社会科学研究開発のオリジナル	7100160315		P 医薬品	
		Р	いり 公的介護保険が適用される介護サービス(地域	8540260900			P	その他の学際的研究開発のオリジナル	7100160399		P 医薬品	
	18	P	支援事業) 介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支	8540260903			P	知的財産権の使用許諾サービス	7100161200		P 教養・技能教授サービス	824026030
	19	P	援事業) 包括的支援サービス(地域支援事業)	8540260906			P	著作権の使用許諾サービス	7100161203		P 音楽・ダンス教授サービス	824026030
	19	P	その他の介護サービス(地域支援事業)	8540260999			Р	産業財産権等の使用許諾サービス	7100161206		P スポーツ・健康教授サービス	824026030
		P	公的介護保険が適用されない介護サービス	8540261200	ľ		P	試験・分析サービス	7100161500		P 語学教授サービス	824026030
	20	P	公的介護保険が適用されない介護サービス	8540261203			P	試験・分析サービス	7100161503		P 職業技能教授サービス	824026031
		Р	福祉用具のレンタル								P 美術・工芸等教授サービス	824026031
	15	P	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	8540260606	834	助産・看護業	834026030	00 助産サービス			P その他の教養・技能教授サービス	824026031
		Р	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタ ル		8341	助産所	834026030	03 助産サービス			P 研究開発サービス	710016030
	l.	Р	障害児福祉サービス	8539260600	8342	看護業	834026060	00 訪問看護サービス	8340260600		P 理学研究開発サービス	710016030
		P	障害児向け相談サービス	8539260603		1日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	02400000	03 公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603		P 工学研究開発サービス	710016030
	11											
			障害児向け入所支援サービス	8539260606				06 公的医療保険が適用されない訪問看護サービス 公的介護保険が適用される介護サービス(介護	8340260606		P 医学・歯学・薬学研究開発サービス	710016030
		Р	障害児向け通所支援サービス	8539260609		13	Р	給付、介護予防給付)	8540260600		P 農林水産学研究開発サービス	710016031
		Р	その他の障害児向け福祉サービス	8539260699		14	Р	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)			P 人文・社会科学研究開発サービス	710016031
	12	Р	障害者福祉サービス	8550260300		16	Р	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260603		P その他の学際的研究開発サービス	710016039
		Р	障害者向け相談サービス	8550260303		17	Р	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260609		P 研究開発のオリジナル	710016030
	1	Р	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	8550260306		18	Р	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260612		P 理学研究開発のオリジナル	710016030
		Р	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	8550260309		10	Р	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260699		P 工学研究開発のオリジナル	710016030
		P	(ス) 障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	8550260312			Р	17) 公的介護保険が適用される介護サービス(地域 支援事業)	8540260900		P 医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	710016030
(注)	う類コード(5、6桁目)		障害者向け訓練・就労支援サービス	8550260315		18	P	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支	8540260903		P 農林水産学研究開発のオリジナル	710016031
	折目(需要先識別コード)	P	その他の障害者向け福祉サービス	8550260399		19	 P	援事業)				
	業先向け 般消費者向け	P		8550260399	<u> </u>		P	包括的支援サービス(地域支援事業)	8540260906			710016031
6:輸	出向け在・不明	P	小売サービス 小売サービス				P	その他の介護サービス(地域支援事業) 公的介護保険が適用されない介護サービス	8540260999 8540261200		P その他の学際的研究開発のオリジナル P 知的財産権の使用許諾サービス	710016039 710016120
		•		6020000000		20						
1:有			駐車場・自転車駐輪場サービス	6930960300			Р	公的介護保険が適用されない介護サービス	8540261203		P 著作権の使用許諾サービス	710016120
2:無	形財 売サービス		駐車場サービス	6930960303			Р	福祉用具のレンタル			P 産業財産権等の使用許諾サービス	710016120
5:小	売サービス 一ビス(卸売・小売を除く)	Р	自転車駐輪場サービス	6930960306		15	Р	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	8540260606			1
	在・不明	Р	高等教育サービス	8100261200			Р	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル				1
		Р	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育 サービス	8100261203			Р	小売サービス				<u>l</u>
					1	1				İ.		
		Р	大学・大学相当教育サービス	8100261206			Р	小売サービス				

大分類	P 医療,福祉													
八将来日	JSIC	二次原案生産物リスト		JSIC		八字五	二次原案生産物リスト		八宏平口	JSIC		八米五	二次原案生産物リスト	
分類番号 (大·中·小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード 分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大·中·小) 分類項目名(大·口	□•/J\)	分類 コード	分類名(案)和文 	初出コード	分類番号 (大·中·小)	分類項目名(大・中・小)		分類 <u>コード</u>	分類名(案)和文	初出コード
84	保健衛生				7	8599269	900 他に分類されないその他の社会福祉サービス		854	老人福祉•介護事業 1	.3	540260300	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260600
840	管理,補助的経済活動を行う事業所(84 保険衛生)					8599269	999 他に分類されないその他の社会福祉サービス		8541	特別養護老人ホーム 1	.4	540260303	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	
841	保健所	8411960300 保健所サービス			1	Р	公的医療保険が適用される入院による医療サービ	8300260300	8542	介護老人保健施設	6 8	540260306	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260603
8411	保健所	8411960303 保健所サービス				Р	公的医療保険が適用される入院による医療サービ		8543	通所•短期入所介護事業 1	.7	540260309	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260609
						Р	公的医療保険が適用されない入院による医療サース	8300200000	8544	訪問介護事業	L8 8	540260312	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260612
849	その他の保健衛生	8490960300 検疫サービス				Р	公的医療保険が適用されない入院による医療サース	8300200003	8545	認知症老人グループホーム	+		その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	8540260699
8491	検疫所(動物検疫所, 植物防疫所を除く)	8490960303 検疫サービス(動物検疫、植物防疫を除く)				Р	公的医療保険が適用される外来による医療サービ (歯科を除く) 公的医療保険が適用される外来による医療サービ	8300260900	8546	有料老人ホーム	—, <u> </u> —	034020000	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事	
8492	検査業	8490160306 動物検疫, 植物防疫サービス				Р	(歯科を除く) 公的医療保険が適用されない外来による医療サー	8300200 3 03	8549	その他の老人福祉・介護事業 1		540260603	業)	
8493	消毒業	8490969900 その他の保健衛生サービス	8490150600			Р	ス(歯科を除く) 公的医療保険が適用されない外来による医療サー	- 6300201200 - ド		1			包括的支援サービス(地域支援事業)	
8499	他に分類されない保健衛生	8490969999 その他の保健衛生サービス	8490960303			Р	ス(歯科を除く)	8300261203			}		その他の介護サービス(地域支援事業)	·
		P 医療に附帯するサービス	8360960300			Р	住宅賃貸サービス	6810961800			20 <mark> </mark>		公的介護保険が適用されない介護サービス	
		P 歯科技工サービス	8360960303			Р	戸建住宅賃貸サービス	6810961803			8		公的介護保険が適用されない介護サービス	
		P 輸血用血液供給サービス	8360160306			Р	共同住宅賃貸サービス 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サ・	6810961806				Р	福祉用具のレンタル	4
		P 臓器等バンクサービス	8360160309	i		Р	ビス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400		1	5	Р	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	8540260606
	9	P 検体検査サービス	8360160312)		Р	事務所用建物賃貸サービス	6810162403				Р	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	
		P その他の医療附帯サービス	8360160399			Р	店舗用建物賃貸サービス	6810162406				Р	ヘルパー派遣サービス	
		P 物品消毒サービス				Р	物流施設賃貸サービス	6810162409				P	ヘルパー派遣サービス	
		P 物品消毒サービス				Р	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499				P	小売サービス	
		B獣・害虫の点検・予防・駆除サービス				Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100				P	介護用品の小売サービス	
		P 害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス				Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103				P	家事代行サービス	7920260300
						Р	教養・技能教授サービス	8240260300				P	家事代行サービス	7920260303
P	医療,福祉					Р	音楽・ダンス教授サービス	8240260303				Р	教養・技能教授サービス	8240260300
85	社会保険・社会福祉・介護事業 管理,補助的経済活動を行う事業所(85					Р	スポーツ・健康教授サービス	8240260306				P	音楽・ダンス教授サービス	8240260303
850	社会保険団体・社会福祉・介護事業)					P	語学教授サービス	8240260309				P 	スポーツ・健康教授サービス	8240260306
851	社会保険事業団体	8511260300 社会保険管理運営サービス				Р	職業技能教授サービス	8240260312				<u>Р</u> 	語学教授サービス	8240260309
8511	社会保険事業団体	8511260303 社会保険管理運営サービス				Р	美術・工芸等教授サービス	8240260315				<u>Р</u> 	職業技能教授サービス	8240260312
252						P	その他の教養・技能教授サービス	8240260318		」 分類コード(5、6桁目)	1 -	P	美術・工芸等教授サービス	8240260315
852	福祉事務所	8521260300 福祉事務所サービス				P	研修・職業訓練受託サービス	8220160300		f目(需要先識別コード)		Р	その他の教養・技能教授サービス	8240260318
8521	福祉事務所	8521260303 福祉事務所サービス				Р	研修・職業訓練受託サービス	8220160303	0	業者向け 般消費者向け		Р	住宅賃貸サービス	6810961800
050	旧辛与加声器	0501000000 伊本共 ビラ				P	認証・評価サービス	7299160300	6:輸	出向け 在・不明		P	戸建住宅賃貸サービス	6810961803
853	児童福祉事業	8531260300 保育サービス				P	認証・評価サービス	7299160303				Р Р	共同住宅賃貸サービス	6810961806
8531	保育所	8531260303 保育サービス		!		P	製造サービス		1:有	行目(財・サービス識別コード) 形財			会議室等賃貸サービス	6810963000
8539 055	その他の児童福祉事業 5	8539260300 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス				P	製造サービス		2:無	形財 売サービス			会議室等賃貸サービス	6810963003
855	障害者福祉事業	8539260303 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス		i e		P P	小売サービス		5:小	売サービス 一ビス業(卸売・小売を除く)			駐車場・自転車駐輪場サービス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6930960300
8551 8559	居住支援事業 その他の障害者福祉事業 10	8539269900 その他の児童福祉サービス 8539269903 児童相談所サービス		1			小売サービス 	4320960300	i	在・不明] -	P	自転車駐輪場サービス	6930960303 6930960306
950	その他の社会保険・社会福祉・介護事	8539269999 他に分類されないその他の児童福祉サービス		ji	8		一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービ					D D	自転車無場が一とス	6810965100
8591	業 更生保護事業	8539260600 障害児福祉サービス	8539260600				ス) 一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサー)					<u>г</u>	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103
8500	他に分類されない社会保険・社会福祉・	8539260603 障害児向け相談サービス	8539260603			В	ス) 特定旅客自動車運送サービス	4390960300				D	台 動	7600160600
0099	介護事業 11	8539260606 障害児向け入所支援サービス	8539260606	-			特定旅客自動車運送サービス	4390960303					学校向け給食サービス	7600160603
		8539260609 障害児向け通所支援サービス	8539260609			ļ	17 に水谷日到半足区グ Cス	4330300303					医療・福祉施設向け給食サービス	7600160606
		8539260699 その他の障害児向け福祉サービス	8539260699										その他の給食サービス	7600160609
	1	8550260300 障害者福祉サービス	8550260300	1								P	その他の船長り一と人 	4320960300
	12	8550260303 障害者向け相談サービス	8550260303									P	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービ	4320960303
		8550260306 障害者向け船談り一に入 8550260306 障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	8550260303							[8	≟		ス) 一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービ	
		8550260309 障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	8550260309									P	ス) 特定旅客自動車運送サービス	4390960300
		8550260312 障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	8550260312									P	特定旅客自動車運送サービス	4390960300
		8550260315 障害者向け測練・就労支援サービス	8550260315									'	1976年197年14日 1976年1976年1976年1976年1976年1976年1976年1976年	-100000000
		8550260399 その他の障害者向け福祉サービス	8550260399											+
		8330200399 その他の障害有向け福祉り一に人	0000200399	µI		1								

大分類	P 医療,福祉			ĺ									
	JSIC		二次原案生産物リスト		JSIC 公知来与			二次原案生産物リスト		JSIC 公知来日		二次原案生産物リスト	
分類番号 (大·中·小)	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大·中·小	分類項目名	分類コード	分類名(案)和文	初出コード	が (大・中・/	分類項目名	分類コード 分類名(案)和文	初出コード
Р	医療, 福祉						Р	研究開発サービス	7100160300			P 医療用品	
83	医療業 管理,補助的経済活動を行う事業所(83)						Р	理学研究開発サービス	7100160303			P 医療用品	
830	医療業)						P	工学研究開発サービス 	7100160306			P 医薬品	
831	病院		入院による医療サービス	8300260300			Р	医学・歯学・薬学研究開発サービス	7100160309			P 医薬品	
8311	一般病院	8300260303	公的医療保険が適用される入院による医療 サービス	8300260303			Р	農林水産学研究開発サービス	7100160312			P 教養・技能教授サービス	8240260300
8312		8300260306		8300260306	1		Р	人文・社会科学研究開発サービス	7100160315			P 音楽・ダンス教授サービス	8240260303
832	一般診療所		外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260600			P	その他の学際的研究開発サービス	7100160399			P スポーツ・健康教授サービス	8240260306
8321	有床診療所	6300200003	公的医療保険が適用される外来による医療 サービス(歯科を除く) 公的医療保険が適用されない外来による医療	8300260603			Р	研究開発のオリジナル	7100160300			P 語学教授サービス	8240260309
8322	無床診療所	8300260606	サービス(歯科を除く)	8300260606			Р	理学研究開発のオリジナル	7100160303			P 職業技能教授サービス	8240260312
833	歯科診療所	8300260900	外来による医療サービス(歯科)				Р	工学研究開発のオリジナル	7100160306			P 美術・工芸等教授サービス	8240260315
8331	歯科診療所	8300260903	公的医療保険が適用される外来による医療 サービス(歯科)]		Р	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	7100160309			P その他の教養・技能教授サービス	8240260318
		8300260906	公的医療保険が適用されない外来による医療 サービス(歯科)				P	農林水産学研究開発のオリジナル	7100160312			P 研究開発サービス	7100160300
			サービス(圏科) 保健予防活動サービス	8300961200			P	人文・社会科学研究開発のオリジナル	7100160315			P 理学研究開発サービス	7100160303
			保健予防活動サービス	8300961203			 Р	その他の学際的研究開発のオリジナル	7100160399			P 工学研究開発サービス	7100160306
		Р	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260600			Р	知的財産権の使用許諾サービス	7100161200			P 医学・歯学・薬学研究開発サービス	7100160309
		D	八の医療保険が英田されて計明手辞出しばっ	004000000				英佐佐のは田舎寺サルードフ	7100101000				7100100010
		Ρ	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603			P	著作権の使用許諾サービス	7100161203			P 農林水産学研究開発サービス	7100160312
		Р	公的介護保険が適用される高齢者介護サービ ス	8540260600			Р	産業財産権等の使用許諾サービス	7100161206			P 人文・社会科学研究開発サービス	7100160315
		Р	居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)	8540260603			Р	試験・分析サービス	7100161500			P その他の学際的研究開発サービス	7100160399
			福祉用具のレンタル	8540260606			Р	試験・分析サービス	7100161503			P 研究開発のオリジナル	7100160300
		Р	施設サービス	8540260609	004	마·ᅔ· ᇎᆖᄷᄴᆇ	0040000					P 理学研究開発のオリジナル	7100160303
		Р	地域密着型サービス その他の高齢者向け介護サービス	8540260612 8540260699		助産・看護業 助産所		00 助産サービス 03 助産サービス				P 工学研究開発のオリジナル P 医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	7100160306 7100160309
			障害者福祉サービス	8550260300	1	看護業		00 公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260600			P 農林水産学研究開発のオリジナル	7100160309
		Р	障害者向け相談サービス	8550260303	1		83402606	03 公的医療保険が適用される訪問看護サービス	8340260603			P 人文・社会科学研究開発のオリジナル	7100160315
		Р	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	8550260306			Р	公的介護保険が適用される高齢者介護サービ ス	8540260600			P その他の学際的研究開発のオリジナル	7100160399
		Р	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	8550260309			Р	居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)	8540260603			P 知的財産権の使用許諾サービス	7100161200
		Р	障害者向け通所介護サービス(日中活動事	8550260312			P	福祉用具のレンタル	8540260606			P 著作権の使用許諾サービス	7100161203
		Р	未り 障害者向け訓練・就労支援サービス	8550260315			P	施設サービス	8540260609			P 産業財産権等の使用許諾サービス	7100161206
		Р	その他の障害者向け福祉サービス	8550260399			Р	地域密着型サービス	8540260612				
		Р	障害児福祉サービス	8539260600			P	その他の高齢者向け介護サービス	8540260699	84			
		Р	障害児向け相談サービス	8539260603]		Р	小売サービス		840	管理,補助的経済活動を行う事業所(84		
		Р	障害児向け入所支援サービス	8539260606			P	小売サービス		841	保険衛生) 保健所	8411960300 保健所サービス	
		Р	障害児向け通所支援サービス	8539260609						8411	保健所	8411960303 保健所サービス	
		Р	その他の障害児向け福祉サービス	8539260699	835	療術業	83502603	00 療術サービス					
		Р	小売サービス		8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう	83502603	3 公的医療保険が適用される療術サービス		842	健康相談施設	P 保健予防活動サービス	8300961200
		Р	小売サービス	000000000	0050	師・柔道整復師の施術所	83502603	06 公的医療保険が適用されない療術サービス		8421	結核健康相談施設	P 保健予防活動サービス	8300961203
			駐車場・自転車駐輪場サービス	6930960300	8359	その他の療術業	P P	小売サービス		8422	精神保健相談施設	P 外来による医療サービス(歯科を除く) 公的医療保険が適用される外来による医療サービス	8300260600
		Р	駐車場サービス	6930960303			Р	小売サービス		8423	母子健康相談施設	(歯科を除く) 公的医療保険が適用されない外来による医療サービ	8300260603
		Р	自転車駐輪場サービス	6930960306			Р	教養・技能教授サービス	8240260300	8429	その他の健康相談施設	P 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260606
		Р	高等教育サービス	8100261200			Р	音楽・ダンス教授サービス	8240260303				
		Р	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育 サービス	8100261203			P	スポーツ・健康教授サービス	8240260306	849	その他の保健衛生	8490960300 検疫サービス	
(注)分	う類コード(5、6桁目)	Р	大学・大学相当教育サービス	8100261206			Р	語学教授サービス	8240260309	8491	検疫所(動物検疫所, 植物防疫所を除 く)	8490960303 検疫サービス(動物検疫、植物防疫を除く)	
	行目(需要先識別コード)	Р	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	8100261209			Р	職業技能教授サービス	8240260312	8492	検査業	8490160306 動物検疫, 植物防疫サービス	
	業先向け 般消費者向け	Р	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育	8100261212			P	────────────────────────────────────	8240260315	8493	│ │消毒業	8490969900 その他の保健衛生サービス	8490150600
6:輸	出向け	P	その他の高等教育サービス	8100261215			 Р	その他の教養・技能教授サービス	8240260318		他に分類されない保健衛生	8490969999 その他の保健衛生サービス	8490960303
9:混	在・不明	Р	教育附随サービス	8100269900								P 医療に附帯するサービス	8360960300
O 6	行目(財・サービス識別コード)	Р	教育附随サービス	8100269999	836	医療に附帯するサービス業	83609603	00 医療に附帯するサービス	8360960300			P 歯科技工サービス	8360960303
1:有	形財 形財	Р	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400	8361	歯科技工所	83609603	03 歯科技エサービス	8360960303			P 輸血用血液供給サービス	8360160306
4:卸	売サービス	P	事務所用建物賃貸サービス	6810162403	8369	その他の医療に附帯するサービス業	83601603		8360160306			P 臓器等バンクサービス	8360160309
	売サービス ービス(卸売・小売を除く)	Р	店舗用建物賃貸サービス	6810162406	4			19 臓器等バンクサービス	8360160309			P 衛生検査サービス	8360160312
	ーこス(邱元・小元を除く) 在・不明	Р	物流施設賃貸サービス	6810162409]		83601603	2 衛生検査サービス	8360160312			P その他の医療附帯サービス	8360160399
		Р	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499]		83601603	99 その他の医療附帯サービス	8360160399			P 物品消毒サービス	
		Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100			P	その他の保健衛生サービス	8490159900			P 物品消毒サービス	
<u>'</u>		Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103			P	その他の保健衛生サービス	8490969999			P 害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス	
			保育サービス 保育サービス				P	医療用品卸売サービス 医療用品卸売サービス				P 害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス	
	<u> </u>				<u> </u>	<u> </u>	٢		1			<u> </u>	

大分類	P 医療,福祉

	JSIC		二次原案生産物リスト			JSIC		二次原案生産物リスト		JSIC		二次原案生産物リスト	
分類番号 (大·中·小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大·中·小)	分類項目名(大・中・小)	分類 コード	分類名(案)和文	初出コード	分類番号 (大·中·小) 分類項目名(大·中·	<u>分類</u> コード	分類名(案)和文	初出コード
Р	医療, 福祉						Р	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	6810162400		Р	家事代行サービス	7920260300
85	社会保険·社会福祉·介護事業						Р	事務所用建物賃貸サービス	6810162403		Р	家事代行サービス	7920260303
850	管理,補助的経済活動を行う事業所(85 社会保険団体・社会福祉・介護事業)						Р	店舗用建物賃貸サービス	6810162406		Р	教養・技能教授サービス	8240260300
851	社会保険事業団体	8511260300	社会保険管理運営サービス				Р	物流施設賃貸サービス	6810162409		Р	音楽・ダンス教授サービス	8240260303
8511	社会保険事業団体	8511260303	社会保険管理運営サービス				Р	その他の非住宅用建物賃貸サービス	6810162499		Р	スポーツ・健康教授サービス	8240260306
							Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100		Р	語学教授サービス	8240260309
852	福祉事務所	8521260300	福祉事務所サービス				Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103		Р	職業技能教授サービス	8240260312
8521	福祉事務所	8521260303	福祉事務所サービス				Р	教養・技能教授サービス	8240260300		Р	美術・工芸等教授サービス	8240260315
							Р	音楽・ダンス教授サービス	8240260303		Р	その他の教養・技能教授サービス	8240260318
853	児童福祉事業	Р	保育サービス				Р	スポーツ・健康教授サービス	8240260306		Р	住宅賃貸サービス	6810961800
8531	保育所	Р	保育サービス				Р	語学教授サービス	8240260309		Р	戸建住宅賃貸サービス	6810961803
8539	その他の児童福祉事業	8539260300	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス				Р	職業技能教授サービス	8240260312		Р	共同住宅賃貸サービス	6810961806
855	障害者福祉事業	8539260303	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス				Р	美術・工芸等教授サービス	8240260315		Р	会議室等賃貸サービス	6810963000
8551	居住支援事業	8539269900	その他の児童福祉サービス				Р	その他の教養・技能教授サービス	8240260318		Р	会議室等賃貸サービス	6810963003
8559	その他の障害者福祉事業	8539269903	児童相談所サービス				Р	研修・職業訓練受託サービス	8220160300		Р	駐車場・自転車駐輪場サービス	6930960300
859	その他の社会保険・社会福祉・介護事 業	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス				Р	研修・職業訓練受託サービス	8220160303		Р	駐車場サービス	6930960303
8591	更生保護事業	8539260600	障害児福祉サービス	8539260600			Р	認証・評価サービス	7299160300		Р	自転車駐輪場サービス	6930960306
8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・ 介護事業	8539260603	障害児向け相談サービス	8539260603			Р	認証・評価サービス	7299160303		Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965100
		8539260606	障害児向け入所支援サービス	8539260606			Р	製造サービス			Р	自動販売機等設置場所提供サービス	6810965103
		8539260609	障害児向け通所支援サービス	8539260609			Р	製造サービス			Р	給食サービス	7600160600
		8539260699	その他の障害児向け福祉サービス	8539260699			Р	小売サービス			Р	学校向け給食サービス	7600160603
		8550260300	障害者福祉サービス	8550260300			Р	小売サービス			Р	医療・福祉施設向け給食サービス	7600160606
		8550260303	障害者向け相談サービス	8550260303							Р	その他の給食サービス	7600160609
		8550260306	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	8550260306	854	老人福祉・介護事業	8540260300	ケアマネジメントサービス					
		8550260309	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	8550260309	8541	特別養護老人ホーム	8540260303	ケアマネジメントサービス					
		8550260312	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	8550260312	8542	介護老人保健施設	8540260600	公的介護保険が適用される高齢者介護サービス	8540260600				
		8550260315	障害者向け訓練・就労支援サービス	8550260315	8543	通所•短期入所介護事業	8540260603	居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)	8540260603	[
		8550260399	その他の障害者向け福祉サービス	8550260399	8544	訪問介護事業	8540260606	福祉用具のレンタル	8540210606				
		8599269900	他に分類されないその他の社会福祉サービス		8545	認知症老人グループホーム	8540260609	施設サービス	8540260609	(注)分類コード(5	、6桁目)		
		8599269999	他に分類されないその他の社会福祉サービス		8546	有料老人ホーム	8540260612	地域密着型サービス	8540260612		-th	- L	
		Р	入院による医療サービス	8300260300	8549	その他の老人福祉・介護事業	8540260699	その他の高齢者向け介護サービス	8540260699	〇 5桁目(需要先記 1:事業者向け		6桁目(財・サービス識別コード) : 有形財	
		Р	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	8300260303			8540269900	その他の老人福祉・介護サービス		2:一般消費者向6:輸出向け		:無形財 :卸売サービス	
		Р	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	8300260306			8540269999	その他の老人福祉・介護サービス		9:混在•不明	5	: 小売サービス: サービス(卸売・小売を除く)	
		Р	外来による医療サービス(歯科を除く)	8300260600			Р	その他の物品のレンタル	7090960600			:混在•不明	
		Р	公的医療保険が適用される外来による医療サービス (歯科を除く)	8300260603			Р	福祉用具のレンタル(公的介護保険対象外)	7090960612		T		
		Р	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス (歯科を除く)	8300260606			Р	ヘルパー派遣サービス					
		Р	住宅賃貸サービス	6810961800			Р	ヘルパー派遣サービス					
		Р	戸建住宅賃貸サービス	6810961803			Р	小売サービス					
		Р	共同住宅賃貸サービス	6810961806			Р	介護用品の小売サービス					

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業、84保健衛生
小分類	831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所、842 健康相談施設
細分類	8311 一般病院、8312 精神科病院、8321 有床診療所、8322 無床診療所、8331 歯科診療所、8421 結核健康相談施設、8422 精神保健相談施設、8423 母子健康相談施設、8429 その他の健康相談施設

No	E列 一次。 分類名(案)	原案生産物リスト 備考(定義・内容例示等)	分類		F列 二次原案生産物リスト 定義・内容例示		G列 既存統語 調査品目名	<u>+調査の調査品目名</u> 内容例示	┃頻出単語・テキストマイニンク	<u>查研究結果</u> 回答項目例
No.	<u> </u>	順考(定義·內谷例示等)	コード		正報•內谷例示	偏ろ 本分類については、I 卸売業、小売業の		内谷例示	を参考にした分類案	凹合垻日例
1	キャンディー、包装されたクッキー、ス		Р	小売サービス		本が類については、1 卸売業、小売業の 議論を踏まえて検討	細品目(10桁)名		<83	病院> 外来診療収入
	ナック食品の小売サービス		Р	小売サービス	小売サービス	副業として想定されるため設定	(病院、一般診療所) 医療(入院診療)		- 外来診療サービス 	外来収入(保険・自費)
2	即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンア			_		副業として想定されないため、分類項目	医療(入院外診療) 医療(その他の医療サービス)		入院診療サービス	入院診療収入 入院収入(保険·自費)
	ルコール飲料					として設定しない。	(歯科診療所) 医療(歯科診療)		特別療養環境サービス	室料差額収入
3	他に分類されないその他の家庭用品、 身の回り品の小売サービス			_		前出の「小売サービス」に含まれる。	医療(その他の医療サービス) (健康相談施設)		<u>保健予防活動サービス</u> 病児保育サービス	保健予防活動収入 病児保育事業収入
		路上及び路外の両方での、自動車、自動二輪車、及び自転車の	P	│ │駐車場・自転車駐輪場サービス		本分類ついては、K不動産業、物品賃	保健衛生(国公立)		その他サービス	その他医業収入
		駐車の提供。 含まれるもの	•		自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービ	貸業の議論を踏まえて検討	<u>保健衛生(産業)</u> 			その他自費収入
		・自動車駐車サービスとセットのスペースの提供(「バレーサービス」)と同様であるものに限る、スペースの提供。	Р	駐車場サービス	古	副業として想定されるため設定	<国民経済計算(平成23年基	準版)>		般診療所>
4	駐車サービス	・共同住宅の駐車場及びガレージとして提供される駐車サービスなどの、住宅用駐車スペース。	Р	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス。		コモ法6桁分類名 医療		外来診療サービス	外来診療収入 外来診療収入(医科)
		· 覆いのある、又は覆いのない駐車スペース。 除外するもの					保健衛生(産業)			外来診療収入(眼科)
		・鍵付きのガレージ、又は月極め・年極めによる車両用を前提とするガレージのレンタル。					<平成24年経済センサス活動 調査品目名	調 査>	- <u>入院診療サービス</u> - 自由診療サービス	入院診療収入 自由診療収入
		81293リストの製品1と同じ。				副業として想定されないため、分類項目	-(病院)	內台別小	診療等受託サービス	受託診療(眼科検査)
5	基礎教育・技能プログラム			_		として設定しない。	事業所の形態等 一般病院(精神科病院を除	20人以上の患者を入院させるため	4	予防接種委託料 横須賀市健診委託料
			Р	高等教育サービス		本分類については、O 教育、学習支援	<)	の施設を有している医業事業所	保健予防活動サービス	保健予防活動収入
					□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	業の議論を踏まえて検討	精神科病院 	20人以上の精神病患者を入院させるための施設のみを有している医	が渡り一とス	施設介護収入 居宅介護収入
			Р	短大・専門学校及び短大・専門学校相当 教育サービス	次)・専攻科、専修学校専門課程 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、	病院が看護専門学校を併設しているなど、副業として想定されるため設定	事業内容	業事業所	1	居宅介護支援介護収入
					公開講座による教育サービスは含まない。 〇大学学部(医学部・歯学部・獣医学部・薬学部を含む)・専攻科・		- 保険診療収入	医師又は歯科医師等が患者に対	<833 歯	科診療所>
					通信制、短期大学専攻科(特例適用)、高等専門学校専攻科(特			して医業又は医業類似行為を行う 事業及びこれに直接関連するサー	<u>外来診療サービス</u> その他サービス	外来診療収入(歯科) 雑収入
			Р	大学・大学相当教育サービス	例適用)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育 法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認			ビスを提供する事業に係る収入 (医療保険、公費負担医療)	ての他り一とス	その他
					定を受けた課程(学士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、		保険外診療収入	医師又は歯科医師等が患者に対	- - - <i>人</i> 健康知	談施設業>
		含まれるもの			公開講座による教育サービスは含まない。 〇大学院修士課程(通信制課程含む)・専門職学位課程(通信制			して医業又は医業類似行為を行う 事業及びこれに直接関連するサー		カウンセリング収入
		·職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就		 大学院修士課程·大学院修士課程相当	課程含む)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の			ビスを提供する事業に係る収入 (公害医療、労災保険、自賠責、自	保健サービス	予防歯科センター事業収入 保健センター事業収入
6	トレード、職業、技術的、専門能力開発 研修プログラム	業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコー	Р	教育サービス	認定を受けた課程(修士)			費診療収入)	その他	こども急病センター事業収入
		ス。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。			同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、 公開講座による教育サービスは含まない。		 -(一般診療所)		(回答のあった事業所数:5以	<u>F)</u>
		·カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 		 大学院博士課程·大学院博士課程相当	○大学院博士課程(通信制課程含む)、防衛大学校など学校教育 法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認		事業所の形態等			
			Р		定を受けた課程(博士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、		有床診療所	19人以下の患者を入院させるため		病院、832 一般診療所)>
					公開講座による教育サービスは含まない。		無床診療所	患者を入院させるための施設を有	医療事業収益 入院診療収益(公費)	
			Р	その他の高等教育サービス	〇高等学校専攻科、中等教育学校後期課程専攻科、短期大学別 科、大学学部別科		事業内容	しない医業事業所	<u>入院診療収益(一般)</u> 室料差額収益	
			P	教育附随サービス		本分類については、O 教育、学習支援		医師又は歯科医師等が患者に対	外来診療収益(公費)	
			•		学位を授与するサービス、教師、幼稚園教諭、保育士な	│業の議論を踏まえて検討 ・「病院が大党」専門学校等から 医師 寿	-	して医業又は医業類似行為を行う 事業及びこれに直接関連するサー	外来診療収益(一般) 保健予防活動収益	
			P	 教育附随サービス	どの教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行	護師、栄養士を目指す学生の実習を受		ビスを提供する事業に係る収入 (医療保険、公費負担医療)	受託検査・施設利用収益	
			, 		サービス、学生証の再発行サービスなど、教育サービスに附随して提供される各種サービス	. 託しているとのヒアリング結果を踏まえ 設定		医師又は歯科医師等が患者に対	- <u>訪問看護療養費収益(公</u> - 訪問看護療養費収益(一般	
7	高度な職業・技術・学術・先端研究の資					副業として想定されないため、分類項目		して医業又は医業類似行為を行う 事業及びこれに直接関連するサー	訪問看護利用料収益	
	格プログラム 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小					として設定しない。	_	ビスを提供する事業に係る収入 (公害医療、労災保険、自賠責、自	<u>訪問看護基本利用料収</u> 訪問看護その他の利用	
8	売サービス			_		前出の「小売サービス」に含まれる。		費診療収入)	その他の医療事業収益	
9	家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス						(┃補助金事業収益(公費 ┃ 国)
10	眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス						_(歯科診療所)	上記区分は、ヒアリングした事業		
							事業所の形態等	者(傘下の事業所で病院及び一般診療所を運営)から提供をされた	市町村 補助金事業収益(一般)
11	家庭用ヘルスケア機器の賃貸			<u> </u>		副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。		「一般会計資金収支計算書」のう	損害保険協会	
10			00000000	公的医療保険が適用される入院による				ち、病院・診療所が関係すると思われる「医療事業収益」、「介護保険	日本財団 その他	
12	<)		8300260300	医療サービス			i	事業収益」及び「その他の収益」の 勘定科目を転記したものである。	受託事業収益(公費)	
12.01	ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診		8300260303	公的医療保険が適用される入院による 医療サービス	公的医療保険が適用される入院患者を対象とした医療		· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		受託事業収益(一般) - その他の医療事業収益	
	断に基づく患者ケア		333233000		サービス。	踏まえて設定			介護保険事業収益	
		一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サー	83002603039	ンか医療保険が適用される入院による る医療サービス (内科)			事業所の形態等	//+ 1+ ⇒ pt ∧ p+ → 1 - = 0 - = // · · · ·		
2 01 01	特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-	ビス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養セン ター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含		、公的医療保険が適用される入院によ		-	結核健康相談施設	結核予防会健康相談所、結核集団 検診業	利用者負担金収益	
Z.U1.U1	B99)	む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設	03002003038	る医療サービス (外科)		_	精神保健相談施設	精神保健福祉センター、精神健康相談所	利用者負担金収益(居宅介護料収益	<u> </u>
		サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。	83002603039	ン的医療保険が適用される入院による る医療サービス(精神科)				母子健康相談所、母子健康セン	介護報酬収益	
	腫瘍(C00-D49)	!	83002603039	公的医療保険が適用される入院によ		- ヒアリングにより収入を区分できないとの 回答を得たため内容例示とした。	その他の健康相談施設	農村健診センター、健康科学セン	<u>介護予防報酬収益</u> 	費)
2 N1 N2	11 1/1/1 \ U U U U U U U	i	3300200003	る医療サービス(産婦人科)		_	事業内容	ター		般)
2.01.02		i	83002603039	公的医療保険が適用される入院によ る医療サービス(リハビリテーショ			保健衛生事業収入	健康相談施設、検査業、消毒業な どの保健衛生事業		
2.01.02		•	1	<i>ン科)</i>		_		レンが促出上ず不	地域密着型介護料収益	
2.01.02		 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴		八仙匠房印吟ぶ立田シムフォルー		1	ノル パラオ光も四本へ		介護報酬収益	
	血液及び血液形成器官の疾患、免疫機	15 	83002603039	ン的医療保険が適用される入院による医療サービス (その他の診療科)			<サービス産業動向調査>			
	血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89)	う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供された	83002603039	る医療サービス(その他の診療科)			スサービス座楽期问調金 <i>></i> 調査品目名			
	血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89)	う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供された	8300260600	る医療サービス (その他の診療科) 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス		明方統計調本項中 なが細本項党は田ナ	調査品目名 病院			般)
	血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89)	う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供された	83002603039	る医療サービス (その他の診療科) 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス	既存統計調査項目及び調査研究結果を 踏まえて設定	調査品目名 病院			般) 益(公費) 益(一般)

2.01.05 精神、行動、及び神経発達障害(F01- F99)		83002606039	公的医療保険が適用されない入院に よる先進医療以外の医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした 先進医療以外の医療サービス	回答を得たため内容例示とした。	<医療経済実態調査(医療機関等調査)>	介護予防文援介護料収益 介護予防·日常生活支援総合事業収益 東業典収益
	精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-	8300260900	公的医療保険が適用される外来による			調査品目名	事業費収益 事業負担金収益(公費)
2.01.06 神経系の疾患(G00-G99)	G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察		医療サービス(歯科を除く)				事業負担金収益(一般)
	サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究 室、診断画像サービスを含む。	020026000	公的医療保険が適用される外来による 医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療 サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。	│既存統計調査項目及び調査研究結果を │ໝまぇて設定	入院診療収益	利用者等利用料収益 施設サービス利用料収益
					国よんで以及		居宅介護サービス利用料収益
	眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、記	83002609039	公的医療保険が適用される外来による る医療サービス (内科)			負担含む)	<u>地域密着型介護サービス利用料収益</u>
2.01.07 眼と眼付属器の疾患(H00-H59)	断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および 診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療	02002600020	公的医療保険が適用される外来によ			公害等診療収益	
	研究室、診断画像サービスを含む。	0300200 3 038	る医療サービス(外科)			特別の療養環境収益	食費収益(特定)
! 2.01.08 耳と乳様突起の病気(H60−H95)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス。		公的医療保険が適用される外来によ			外来診療収益	
	内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および		る医療サービス(精神科)			保険診療収益(患者	居住費収益(特定)
		83002609039	公的医療保険が適用される外来によ		□ヒアリングにより収入を区分できないとの □ 回答を得たため内容例示とした。) <u>負担含む)</u> 公害等診療収益	
			る医療サービス(産婦人科)			その他の診療収益	その他の利用料収益 その他の事業収益
	診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医	83002609039	公的医療保険が適用される外来によ る医療サービス(リハビリテーショ			その他の医業収益	補助金事業収益(公費)
	療研究室、診断画像サービスを含む。		ン科)			介護収益	
	 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス	02002600020	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除くその他			施設サービス収益	市区町村
0.01.00 (年間 明天 の	(IOO-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。	<i> 83002009038</i> -	の診療科)			居宅サービス収益	補助金事業収益(一般)
2.01.09 循環器系の疾患(I00-I99) 	訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サー		、公的医療保険が適用されない外来によ			(うち)短期入所療養介 護分	
	ビス、医療研究室、診断画像サービスを含む。	8300261200 1) 公的医療保険が適用されない外来による る医療サービス(歯科を除く)			その他の介護収益	その他
			公的医療保険が適用されない外来によ	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医	────────────────────────────────────	その他の収益・その他の費用	市区町村特別事業収益(公費) 市区町村特別事業収益(一般)
	呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00- J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療お	8300261203	る医療サービス(歯科を除く)	療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む	踏まえて設定	その他の収益	
!.01.10 呼吸器系の疾患(J00-J99)	よび診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービ		公的医療保険が適用されない外来に	り。 小的医療程際が適用されたい例本事者な対象します。		/ 60.=A.rk =r\	受託事業収益(一般)
	ス、医療研究室、診断画像サービスを含む。	83002612039	よる先進医療サービス(歯科を除	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした 先進医療サービス(歯科を除く)		(一般診療所)	その他の事業収益 看護学校事業収益
			く) 公的医療保険が適用されない外来に		」ヒアリングにより収入を区分できないとの 回答を得たため内容例示とした。)	授業料収益
2.01.11 消化器系の疾患(K00-K95)		83002612039	よる先進医療以外の医療サービス	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした 先進医療以外の医療サービス(歯科を除く)		保険診療収益(患者	
	皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス		(歯科を除く)				
2.01.12 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)	(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処	8300261500	公的医療保険が適用される外来による 医療サービス(歯科)			公告等診療収益	その他の事業収益
	置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					外来診療収益	
	筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(1400,1400)、内科医・他の医療問業医・対すまる医療し	8300261503	公的医療保険が適用される外来による 医療サービス(歯科)	公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療 サービス(歯科)	│既存統計調査項目及び調査研究結果を │踏まえて設定	保険診療収益(患者	
8.01.13 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-	ビス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問	3	△次 ク		聞 るたで放定	<u>負担含む)</u> 公害等診療収益	
IVI 9 9 /	および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。	8300261800	公的医療保険が適用されない外来による る医療サービス(歯科)			その他の診療収益	
			るとなり一に入(圏科)			その他の医業収益	日本財団
。 , _{01.14} 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系	泌尿器生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提 、 供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療		公的医療保険が適用されない外来によ る医療サービス(歯科)	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医療サービス(歯科)	│	介護収益	
2.01.14 の疾患(N00-N99)	ジングラス (1) 室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供される サービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施	-	、公的医療保険が適用されない外来に	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした		施設サービス収益	その他の収益
	設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。	83002618038	よる先進医療サービス(歯科)	先進医療サービス(歯科)	│ ─ヒアリングにより収入を区分できないとの	居宅サービス収益 (これ) に出りまたままる	
		 	公的医療保険が適用されない外来に よる先進医療以外の医療サービス	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした	回答を得たため内容例示とした。	(うち)短期入所療養介 護分	
2.01.13 好娘、山连、连特朔(000 09A)			(歯科)	先進医療以外の医療サービス(歯科)		その他の介護収益	食堂(委託)家賃
	周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提				前出の「公的医療保険が適用される入		
2.01.16 周産期(乳児期)に起因する特定の状態 (P00-P96)	と 供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供される				院による医療サービス」、「公的医療保	(歯科診療所)	———— 駐車場使用料
(P00-P96)	サービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。				険が適用されない入院による医療サービス」、「公的医療保険が適用される外	医素収益 保険診療収益(患者負担	<u>電柱敷地料</u> アンテナ等設置料
	先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治	<u> </u>	_		来による医療サービス(歯科を除く)」又	含む)	
2.01.17 先天性(出生時に存在する)奇形、変形	療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検				は「「公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)」に含		
^{2.01.17} 及び染色体異常(Q00−Q99)	査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が 遂行すべき指示書の作成を含む。				まれる。	その他の診療収益	
						介護収益	型茶店経営 型
他に分類されていない症状、徴候、異常	R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・					居宅サービス	
2.01.18 な臨床所見及び検査所見(R00-R99)	診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相					その他の介護収益	
	談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査 画像診断サービスを含む。					その他の医業収益	(布)オムツ販売
2.01.19 怪我、中毒、及び外部要因によるその他	也						
^{2.01.19} の結果(S00-T88)							付添食事代
2.01.20 疾病率の外因(V00-Y99)							物品貸付サービス 布団の貸付
	健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-	_					ランドリー(コイン式)貸付
2.01.21 健康状態に影響する要因及び保健サー	Z99)を持つ患者対する治療の支援で提供される医療サービス。 日 師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセン						テレビ・ラジオ貸付
Z.01.21 ビスとの連絡(Z00-Z99)	ター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、						
	および医療的検査・画像診断サービスを含む。						ロッカー貸付
12.02 急性長期ケアサービス							その他 共済事業収益
2.03 医療診断テスト							損害填補事業収益
	処置中に痛みや動きを制御するために麻酔を必要とする手術その他の医療処置を受けている患者に麻酔を施す。						基本事業保険金収益 任意事業保険金収益
2.04 麻酔サービス	含まれるもの						任意事業保険金収益○○○記念基金事業収益
	・全身麻酔、部分麻酔、局所麻酔サービス。 ・手術前診察ならびに手術後監視およびケア。						会費収益
13 歯科サービス					前出の「公的医療保険が適用される入院による医療サービス」「公的医療保		
					院による医療サービス」、「公的医療保険が適用されない入院による医療サー		利用者本人
3.01 歯科診療及び相談			_		ビス」、「公的医療保険が適用される外		利用者家族
.01.01 歯科相談及び診断サービス]			来による医療サービス(歯科)」又は「公的医療保険が適用されない外来による		<u>取引業者</u> その他
ルン・ 四川千川中央人 U・10 四 ソー L へ	 				医療サービス(歯科)」に含まれる。		その他の収益
	患者の口腔健康を維持し、口腔疾患や歯の異常の発症を防ぐために設計された治療を提供						その他の収益 公衆電話取次
20102	含まれるもの ・歯科予防、局所フッ化物治療、スペースメンテナンスサービスな						生命保険取次(代理店等)
3.01.02 予防歯科サービス	ど 除外するもの						ランドリー取次
	・診察サービスとセットになった予防歯科サービスは製品1.1「診察	;					
3 02 協利的材料加墨井―ビフ	サービス、歯科」に含まれる。	+					宿泊料 ビュック
3.02 歯科的外科処置サービス							研修会参加費

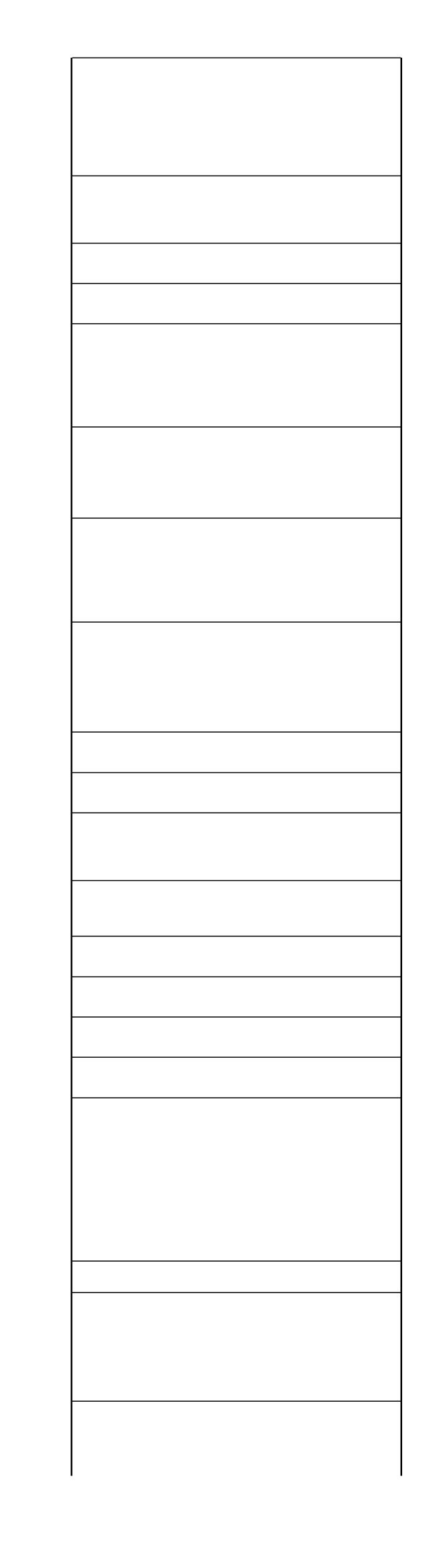
	外科的歯周治療サービス						その他
	歯科インプラントサービス						上記区分は、ヒアリングした事業者(傘下の事業所で病
	外科的口腔及び顎顔面補綴サービス						び一般診療所を運営)から提供をされた「一般会計資金 計算書」のうち、病院・診療所が関係すると思われる「B
	外科的歯内治療サービス						業収益」、「介護保険事業収益」、「看護学校事業収益」
13.02.05	その他の歯科的外科処置サービス						「その他の収益」の勘定科目を転記したものである。
13.03	歯科的非外科処置サービス						
13.03.01	修復歯科サービス	虫歯、病気、または傷害によって損傷された歯を修復するために設計された外科的介入を行う。含まれるもの ・アマルガム修復、樹脂ベースの複合修復、インレイ-アウトレイ修復、クラウン修復サービスなど ・本サービスとセットとなる場合の手術前診察、診断、麻酔、手術後ケア、処方薬サービス、および顎顔面補綴サービス。除外するもの ・別売りの医薬は製品2.1.1「薬・医薬の再販売サービス、小売」に含まれる。 ・別売りの麻酔サービスは製品2.2「麻酔サービス」に含まれる。 ・別売りの麻酔サービスは製品2.3「医療用画像診断サービス」に含まれる。 ・別売りの病理研究所サービスは、製品2.4「臨床検査・病理検査					
		サービス」に含まれる。					
	非外科的歯内治療サービス						
13.03.03	非外科的歯周治療サービス 矯正歯科(固定及び取り外し可能)サー ビス						
13.03.04							
	矯正歯科						
	顎顔面補綴学						
	その他の歯科的非外科処置サービス						
14	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(E 常生活支援(ADL)サービスを除く)						
						本分類については、834 助産・看護業	
		診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的/パートタイムの医療サポートー括サービスの提供。患者のニーズに応じて、一括サービスには次の		訪問看護サービス 公的医療保険が適用される訪問看護 サービス	疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されるもの)	の議論を踏まえて検討	
		の提供。患者のニーズに応じて、一括サービスには次のものが含まれる:熟練した看護サービスおよび在宅介護者サービス;理学療法、作業療法、言語療法サービス;および医療社会サービス。 除外するもの	Р		疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されないもの)	調査研究結果を踏まえて設定	
		・別々に請求される理学療法。・別々に請求される在宅看護サービスは製品1.2「在宅看護サービス」に含まれ	Р	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)		本分類については、854 老人福祉・介 護事業の議論を踏まえて検討	
14.01	家庭用ヘルスケアー括サービス	・別々に請求される在宅ホスピス介護は製品1.3「在宅ホスピス介護サービス」に含まれる。 ・別々に請求される理学療法、作業療法、言語療法サービスは製品2.1.1「在宅の理学療法、作業療法、言語療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅注入療法サービスは製品2.1.2 「在宅注入療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅呼吸療法サービスは製品2.1.3		居宅介護支援サービス(介護給付、介護 予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護 予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、 置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス。ケアマネジャーによるプラン作成サービスも含まれる。 〇 居宅介護支援 訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含ま		
		「在宅呼吸療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅医療・支援カウンセリングサービスは製品2.2「在宅医療・支援カウンセリングサービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅介護者サービスは製品2.3「家事、コンパニオン、およびパーソナルケア(在宅介護)サービス」に含まれる。	Р	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	れる。 〇 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護 ×福祉用具のレンタル		
		・別々に請求される医療機器のレンタルは製品2.4「医療機器のレンタル」に含まれる。 ・別々に請求される薬および医療用品は製品2.5「商品	Р	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護 療養施設サービス、介護医療院サービスが含まれる。	調査研究結果を踏まえ、設定	
		の再販売サービス、小売り」に含まれる。 13 14 16	Р	地域密着型サービス(介護給付、介護予 防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村にて提供される介護サービス 〇 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型 訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護		
		17	Р	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)。 〇「居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給 付)」、「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」、「施 設サービス(介護給付、介護予防給付)」、「地域密着型 サービス(介護給付、介護予防給付)」に当たらないも の。		
		18	Р	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)			
		19	Р	介護予防・日常生活支援総合サービス (地域支援事業)	介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通 所型サービス、生活支援サービス(配食等))、一般介護 予防事業が含まれる。		
			Р	包括的支援サービス(地域支援事業)	地域包括支援センターの運営(左記に加え、地域ケア会議の充実)、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)、生活支援サービスの体制整備(コーディネーターの配置、協議体の設置等)が含まれる。		

	1	ı	_			1
			Р	その他の介護サービス(地域支援事業)	その他の介護サービス(地域支援事業) 〇 介護給付費適正化事業、家族介護支援事業、その 他の任意事業 〇「介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援 事業)」、「包括的支援サービス(地域支援事業)」に当た らないもの。	
			Р	公的介護保険が適用されない介護サー ビス		
		20	Р	公的介護保険が適用されない介護サー ビス	公的介護保険が適用されない介護サービスが含まれ る。	バスケット項目として設定
			Р	福祉用具のレンタル		本分類については、中分類70物品賃貸 業の議論を踏まえ、設定。
		15	Р	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	医療業事業者が、業務に付随するサー ビスとして実施している可能性が高いと 思われるため、設定。
			Р	公的介護保険が適用されない福祉用具 のレンタル	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	医療業事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。
		12	Р			本分類については、855 障害者福祉事 業の議論を踏まえて検討
			Р	障害者向け相談サービス	障害福祉サービス等の支給決定前のサービス等利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) 〇計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)、就労定着支援、自立生活援助	
			Р	障害者向け訪問介護、同行・行動援護 サービス	 ・障害者の居宅に訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・行動や移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・介護人の不在時に短期間施設に入所するサービスや居宅介護等複数のものを包括的に提供するサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) 〇居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援など 	
			Р	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	施設入所支援サービス、共同生活援助(グループホーム)サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)	
			Р	障害者向け通所介護サービス(日中活 動事業)	障害者向け療養介護サービスや生活介護サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)	
			Р	障害者向け訓練・就労支援サービス	自立訓練サービス、就労移行支援サービス、就労継続 支援サービスが含まれる。	
			Р	その他の障害者向け福祉サービス	その他の障害者向け福祉サービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) 〇地域生活支援事業など	
			Р	障害児福祉サービス		本分類については、855 障害者福祉事 業の議論を踏まえて検討
		11	Р	障害児向け相談サービス	障害児通所給付等の給付決定前の障害児支援利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 〇障害児相談支援(障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助)	
			Р	障害児向け入所支援サービス	障害児入所支援施設に入所し、食事や排泄等の介護、 日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービ ス。	調査研究結果を踏まえ、設定
			Р	障害児向け通所支援サービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進とその他の必要な支援を行うサービス。 〇福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	
			Р	その他の障害児向け福祉サービス	その他の障害児向け福祉サービス。 〇居宅訪問型児童発達支援	
15	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)			_		副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。
15.01	非医療在宅支援サービス					
15.01.01	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス	※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス))ー人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体傷害者への日常生活の活動の支援の提供。〈含まれるもの〉・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。〈除外するもの〉・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。				

15.01.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス -				
	ハーソアルグ / ザーロス				
15.01.03					
15.02		自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。 含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカー サービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求又は販売されたサービス。	_		前出の「入院による医療サービス」に含まれる。
15.03	在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス	医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の 衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療 法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された 物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理さ れる。聴力検査を含むことがある。			前出の「公的介護保険が適用される介 護サービス」、「障害者福祉サービス」又 は「障害児福祉サービス」に含まれる。
16	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・ セラピーサービス付)				
17	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし)	・製品 2.21 常生活援助(ADL) サービス リハビリ 療法サービス リニー ある、リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助 サービス。			
		・製品2.3「日常生活援助(ADL)サービス、カウンセリングサービス」にある、身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・製品 3 .2「日常生活援助(ADL)・高度看護サービス」にある、高度看護サービスとセットになっている、リハビリサービスありまたはなしの日常生活援助サービス。 ・製品 2.2.3「日常生活援助(ADL)サービス、解毒・薬物濫用の治療」にある、薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・別個に請求または販売されるサービス。			
18	日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付)	他に分類されない、リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への、抱き合わせになっているサービスの提供。除外するもの・製品 3.1.1「レジデントによるホスピス介護サービス」にある、レジデントによるホスピス介護サービス。・製品3.2「日常生活援助(ADL)・高度看護サービス、リハビリサービス」にある、高度看護サービス、リハビリサービス」にある、高度看護サービス。・別個に請求または販売されるサービス。			
19	ヒト血液サービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血液を採取、検査、処理、保存および分配すること。除外するもの・1.2.2.21、骨髄バンクサービスに分類されるヒトの骨髄サービスの提供。・1.2.3.2、ヒトの幹細胞バンクサービスに分類されるヒトの幹細胞サービスの提供。			- 医療機関が提供しているサービスとは認められないため、分類項目としては設定しない。
19.01	ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、赤血球を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・白血球減少赤血球・白血球非減少赤血球			
19.02	ヒト血漿の採取、処理、献血サービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血漿を採取、 検査、処理、保存および分配すること。			
19.03	その他の全てのヒト血液サービス				
20	臓器バンクサービス				
21	組織バンクサービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、骨、網膜、骨髄などの組織を採取、検査、処理、保存および分配すること。異種移植のための動物の組織を含めることがある。含まれるもの・レジストリの操作。除外するもの・1.2.1「臓器バンクサービス」に分類される臓器サービスの提供。・1.1「人血サービス」に分類される人血サービスの提供。			
22	ヒト生殖・幹細胞バンクサービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、ヒトの生殖細胞・幹細胞を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・レジストリの操作。			
23	他に分類されないその他のヘルスケア サービス				
23.01	医療ケア管理サービス	費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。			副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。
23.02	健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く)	健康診断・人間ドックサービスの提供。保健医療従事者の診察室で行われる者を除く。含まれるもの・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。・職場で提供される健康診断サービス。除外するもの・保健医療従事者の診察室で行われる健康診断・人間ドックサービス。	保健予防活動サービス保健予防活動サービス	各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等、保健予防活動に係るサービス	調査研究結果を踏まえて設定
23.03	個人の救急健康監視及び対応サービス	個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。含まれるのもの: ・ペースメーカー監視サービス。			医療機関が提供しているサービスとは認められないため分類項目として設定しない。

	T			T	1
23.04	薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用 のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。	_		前出の「公的介護保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。
23.05	居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス		_		前出の「公的介護保険が適用される入 院による医療サービス」に含まれる。
23.06	ショートステイサービス		_		前出の「公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)」に含まれる。
23.07	医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)ス キャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉砕装置、その他のレ ンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療器のレンタル。			医療機関が提供しているサービスとは認められないため分類項目として設定しない。
23.08	アスレチックトレーナーサービス(スポー ツによる怪我の治療)	スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者またその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。			医療法(第42条)で医療法人が行える事業として病院等に併設された運動施設において主に生活習慣病の予防・改善のため運動プログラムに基づいて提供される運動サービスが定められているが、市場規模が小さいと思われることから、分類項目としては設定しない。
24	子ども・若者・家族向け社会扶助サービ ス	子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 〈除外するもの〉 ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。			副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。
24.01	養子縁組サービス	子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的な子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 〈除外するもの〉 ・養護施設サービスの手配。			
24.02	里親制度及び後見調整サービス	虐待や放置の危険性のある子供に対し、公的機関により認可を受けた、施設または生みの親でない者への育成斡旋の手配。 〈除外するもの〉 ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。			
24.03	子ども・若者・家族向けカウンセリング及 び情報サービス	虐待、避妊、性感染症などの問題に関係する、青少年家族への非 医学的カウンセリングサービス。 〈含まれるもの〉 ・これらの問題に関係する、集団自立サービス。 〈除外するもの〉 ・養護ケア、身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を 除く) とセットになっているカウンセリングの提供。			前出の「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。
24.03.01	自助グループサービス	障害者のための自己啓発プログラム、アルコール中毒やその他の中毒、薬物乱用者、虐待や犯罪被害者などの精神的回復サポート。			
24.03.02	情報及び紹介サービス				
24.03.03		青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入 手ための紹介。			
24.03.04	その他のも古いわいが及び 提出サード	他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。 〈除外するもの〉 ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。			
24.04	託児サービス	日中、援助を必要とする子供(身体障害の子供を含む)のための日々繰り返される養護ケアと監督の提供。娯楽、食事、送迎のサービスを含める事ができる。 〈含まれるもの〉・デイケアセンター、子どもの自宅、またはその他の個人宅で、提供される延長またはデイケアサービス。 〈除外するもの〉・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。			副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。
24.05	子ども・若者向けリクリエーションプログ ラム				
24.06	その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス				
25	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者、成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 (除外するもの) ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。			
25.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで)				
25.02	職業訓練リハビリサービス	社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 〈除外するもの〉 ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。			前出の「外来による医療サービス(歯科 を除く)」に含まれる。

25.03		日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。 〈除外するもの〉 ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。			
25.04	社会交流サービス(オンサイト)	高齢者、成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 〈含まれるもの〉 ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。			
25.05	カウンセリング及び情報サービス	高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。			
25.06	その他の社会扶助サービス			_	副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。
26	移民・難民向け社会扶助サービス	新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 〈含まれるもの〉 ·情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サー ビス。 〈除外するもの〉 ·翻訳 通訳サービスの提供。 ·移民と難民への語学訓練の提供。			
27	一般向け社会扶助サービス	一般の人々の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会 扶助サービスの提供。 〈除外するもの〉 ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる在宅ケアサービスの提供(高度看護を除く)。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。			
27.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者 を含む一般向け職業訓練リハビリサービ ス	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 〈除外するもの〉 ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。			
27.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者 を含む一般向けカウンセリング及び情報 サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・擁護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者、成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス(青少年、家族を除く) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などを除く)			
27.02.01	自助グループサービス	アルコール依存症、薬物乱用者、虐待や犯罪の被害者などを回復させるための自助プログラムサービス。		_	前出の「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。
27.02.02	情報及び紹介サービス				
27.02.03		青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 会まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入 手ための紹介。			
27.02.04	その他のカウンセリング及び情報サービス	一般市民への問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。 〈含まれるもの〉 ·性的暴行犠牲者へのカウンセリング、非医学的な避妊アドバイス または性感染症の提供、など。			
27.03	食料、衣服、関連扶助サービス			_	副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。
27.04	シェルター及び関連扶助サービス	一般市民への社会的交流の機会の提供。 〈含まれるもの〉 · 高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。			
27.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス				
27.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者 を含むその他の一般向け社会扶助サー ビス				
28	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金または年会費の支払いの引き換えにされる、市民・社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 〈除外するもの〉・宗教信徒団の会員へのサービス。・舞台芸術団体の会員へのサービス。・その他の文化的団体の会員へのサービス。・との他の文化的団体の会員へのサービス。・との他の文化的団体の会員へのサービス。・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事、または譲渡可能な財産である事。			
29	自己口座における売買目的有価証券・ 商品契約				調査研究結果を踏まえ、設定しない。
30	オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース	オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル・駐車スペースの賃貸及びリース			副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。
		商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること含まれるもの:	Р	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)	本分類については、K 不動産業、物品 賃貸業の議論を踏まえて検討



31	商業用スペースの賃貸、リース	・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において 営 業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース	P	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
		・ホテルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目:	P	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	病院等の副業として想定されるため設 定。
		・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式 及びセルフサービス型機械の設置場所の提供	' 	物流施設賃貸サービス	物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
32	他に分類されない建物・その他の施設に おける非住居用スペースの賃貸、リース		Р	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを 賃貸するサービス	
			P	 		本分類については、K不動産業、物品
33	乗物、ゲーム、自動販売機をホストする ための非居住空間の賃貸		P	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。た だし、設置料等の収入を得ているものに限る。	賃貸業の議論を踏まえて検討 病院等の副業として想定されるため設
34	商業・サービス産業用機械装置の賃貸 サービス(オペレーターなし)	商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。除外するもの・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。・操作者付き機器のレンタル及びリース。・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプローカー又は代理店サービス。				医療機関が提供しているサービスとは認められないため分類項目として設定しない。
35	研究開発サービス		Р	研究開発サービス	契約に基づき請負又は受託により知的財産の制作を行うサービスをいう。制作した知的財産の所有権及び関連する全ての権利は購入者に譲渡される。	本分類については、L 学術研究、専門・ サービス業の議論を踏まえて検討
			Р	理学研究開発サービス	数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学の他の理学に関する研究開発サービス	
			Р	工学研究開発サービス	機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス	
			Р	医学・歯学・薬学研究開発サービス	医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究 開発サービス	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
			Р	農林水産学研究開発サービス	農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に関する研究	
			Р	人文・社会科学研究開発サービス	文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、 商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社 会科学研究開発サービス	
			Р	その他の学際的研究開発サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス	
			Р	研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・ サービス業の議論を踏まえて検討
			Р	理学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された理学研究開発の成果物、特許権等の知的 財産権のオリジナルをいう。	
35.01	基礎研究及び応用研究(医学及び保健	臨床科学、免疫学、神経科学、薬理学、公衆衛生などの 分野で基礎・応用研究サービスを提供。生命工学を除	Р	工学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された工学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
30.01	字)	く。	Р	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された医学・歯学・薬学研究開発の成果物、特許 権等の知的財産権のオリジナルをいう。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
			Р	農林水産学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された農林水産学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			Р	人文・社会科学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された人文・社会科学研究開発の成果物、特許 権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			Р	その他の学際的研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産されたその他の学際的研究開発の成果物、特許 権等の知的財産権のオリジナルをいう。	
			Р	知的財産権の使用許諾サービス	資産として保有する知的財産権を活用して、他の経済主体と使用許諾契約を締結し、知的財産権を使用させるサービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・ サービス業の議論を踏まえて検討
			Р	著作権の使用許諾サービス	著作権(複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等)、出版権及び著作隣接権の使用許諾サービスをいう。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
			Р	産業財産権等の使用許諾サービス	産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)の ほか、回路配置利用権、育成者権、ノウハウ(技術情報)等の使用許諾サービスをいう。	
			Р	試験・分析サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会 科学に係る試験・分析サービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・ サービス業の議論を踏まえて検討
			Р	試験・分析サービス		調査研究結果を踏まえて設定。
36	電話及び関連サービス			_		副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。

37 コピー、複製及びFAX送信サービス	有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを 提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの 短期アクセスを提供または手配する。				
38 政府による寄付、贈与、助成金			_	調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
39 民間からの寄付、贈与、助成金					
40 売却された非金融資産からの利益(損 失)					
-般政府収入及び政府間移転による歳 出(政府機関又は軍事機関のみ要報告)					
42 行政による保健衛生サービス	・すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および支援サービス(病気回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理および支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。			前出の「公的医療保険が適用される外 来による医療サービス(歯科を除く)」に 含まれる。	
		Р	保育サービス	本分類については、O 教育,学習支援 業の議論を踏まえて検討	
		Р	保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。(給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。) 保育サービス 〇保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供される保育サービス、病児保育	調査研究結果から病院が病児保育を実 地にていることを踏まえ、設定。	

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業
小分類	834 助産・看護業
細分類	8341 助産所、8342 看護業

	原案生産物リスト			⑥ 二次原案生産物リスト		⑦ 既存統計	調査の調査品目名		查研究結果
No. 分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類 コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	類出単語・テキストマイニン を参考にした分類案	グ 回答項目例
即時消費のため、調理提供又は分配さ 1 れた食事、軽食、その他の食品・ノンアル			_		副業として想定されないため分類項目と して設定しない。	<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名			
コール飲料					して設定しない。	医療(入院診療)			
薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス						医療(入院外診療)		産後デイケアサービス	産后ディケア事業
家庭田本川フケマ機器・田里の小喜井―		Р	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の 議論を踏まえて検討	医療(その他の医療サービス		新生児訪問サービス 新生児訪問サービス	新生児訪問
		D			調査研究結果から副業として想定される	<国民経済計算(平成23年	■基準版)>	- 	診療収入
		F	7196 9 — C A	がい。サービス 	ため設定	コモ法6桁分類名 		砂なり一に入	
4 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス			_		副業として想定されないため分類項目と して設定しない。	<u> </u>		→ 外来診療サービス	外来診療収入(産科、婦人 科、内科)
5 家庭用ヘルスケア機器の賃貸						<平成24年経済センサスー		入院診療サービス	入院診療収入(産科、婦人 科、内科)
6 医療・病院サービス(歯科サービスを除						調査品目名 事業所の形態等	内容例示	<u>-</u> - 自費診療サービス	自費診療収入
() CD-10主要カテゴリに関連する、一次診							助産師がその業務を行う事業		
6.01 断に基づく患者ケア						┃ ┃ 助産所、助産師業	所(助産師が出張のみによってその業務を行う場合も含む)	小売サービス	物品売上
						助性別、助性即未 	産院、産婦人科医院は含まな		
特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-	一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サー ビス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養セン						()°		
6.01.01 B99)	む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設 🛮					看護業	派出看護師業、訪問看護ステーション	<834	2 看護業>
	サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。					 事業内容		┤ 」訪問看護・介護サービス	訪問看護事業収入(介護保険
							医師又は歯科医師等が患者 に対して医業又は医業類似行		給付費、健康保険給付費等)
6.01.02 腫瘍(C00-D49)						┃ ┃ 保険診療収入	為を行う事業及びこれに直接		訪問介護売上
	 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴					(本)交的/永·入八	関連するサービスを提供する 事業に係る収入(医療保険、		居宅介護売上
60103 血液及び血液形成器官の疾患、免疫機	う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療 開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサー						公費負担医療)	_	介護保険サービス
^{0.01.03} 構を伴う特定の障害(D50-D89)	ビスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。						医師又は歯科医師等が患者 に対して医業又は医業類似行	<u> </u>	居託介護支援事業収入(居託
						┃ ┃ 保険外診療収入	為を行う事業及びこれに直接 関連するサービスを提供する		介護支援費等)
6.01.04 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害 (E00-E89)						(本)关/Tib/I系	事業に係る収入(公害医療、		介護予防支援事業収入(介護 予防支援費、委託料)
6 01 05 精神、行動、及び神経発達障害(F01-							労災保険、自賠責、自費診療 収入)	┃━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	在宅推進センター支援事業収
F99)	精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-								入(委託料) リハビリテーション支援事業収
 6.01.06 神経系の疾患(G00-G99)	G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察					<サービス産業動向調査> - 調査品目名	>		入(委託料)
0.01.00 1千年分(07)大流(000 000)	サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究 室、診断画像サービスを含む。					その他の医療業		■ 医療・病院サービス ■	医療・病院サービス
	眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実							療術サービス	療術サービス
6.01.07 眼と眼付属器の疾患(H00-H59)	験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							物品賃貸サービス	福祉用具貸子
	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医							小売サービス	福祉用具売上
6.01.08 耳と乳様突起の病気(H60-H95)	療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。 訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サー								
	ビス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							住宅改修サービス	住宅改修売上
	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (IOO-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医								
6.01.09 循環器系の疾患(I00-I99)	療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。 訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サー							くヒアリング紀	·果(8342 看護業)>
	ビス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00- J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療お							医療事業収入	
6.01.10 呼吸器系の疾患(J00-J99)	よび診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問 および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービ		+			_			
	ス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							訪問看護療養費収入(公	` 費) ————————————————————————————————————
6.01.11 消火器系の疾患(K00-K95)								訪問看護療養費収入(-	·般)
6.01.12 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)	皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処 置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							訪問看護利用料収入	
数果拔衣及15体入织体の床虫(MOO	筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療セン							訪問看護基本利用料	収入
6.01.13 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00- M99)	ター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問 および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービ							訪問看護その他の利	田地川立る
	ス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 泌尿器生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提								
60114 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)								て、訪問看護ステーションを	した事業者(傘下の事業所におい 運営)から提供を受けた「一般会
の疾患(N00-N99)	サービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施 設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。							計資金収支計算書」のうちのる る勘定科目を転記したもの。)「医療事業収入」のうちの関係すじある。
6.01.15 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A)	は、 これ、西原明ルエ 四原形型 ラ しつではい。							,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提					1			
6.01.16 周産期(乳児期)に起因する特定の状態 (P00-P96)	供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。								
	先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治								
	行すべき指示書の作成を含む。					J		1	

			T	T	<u></u>
6.01.18 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99)	他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。				
6.01.19 怪我、中毒、及び外部要因によるその他 の結果(S00-T88)					
6.01.20 疾病率の外因(V00-Y99)					
6.01.21 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99)	健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。				
7 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日 常生活支援(ADL)サービスを除く)					
7.01 在宅理学療法、作業療法、及び言語療 法サービス	医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。 聴力検査を含むことがある。				後出の「公的医療保険が適用される訪問看護サービス」及び「公的介護保険が適用される介護サービスに含まれる。
8 オフィス・職業用スペースの賃貸、リース	オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル・駐車スペースの賃貸及びリース				副業として想定されないため分類項目と して設定しない。
9 商業用スペースの賃貸、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること含まれるもの: ・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース・ホテルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供				
70 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし)	商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。除外するもの・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。・操作者付き機器のレンタル及びリース。・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス」にある、別売りの保守、修理サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。「原文不足部分を修正】				
11 コピー、複製及びFAX送信サービス	有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを 提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの 短期アクセスを提供または手配する。				
12 妊娠関連サービス	医者以外の公認された者によるサービス 含まれるもの ・妊娠及び出産期の管理サービス ・産後の母体の管理サービス		助産サービス	助産所にないて助産師が助産 り は延生に対して原体	
	・治療を含む家族計画サービス	8340260303	助産サービス	助産所において助産師が助産又は妊婦等に対して保健 指導を行うサービス	
	21	8340260600	訪問看護サービス		
13 看護サービス	医者以外の公認された者によるサービス 含まれるもの ・看護ケア(入所を除く)の分野におけるサービス、在宅患者に対 する助言及び予防、母体ケア、児童の衛生等	8340260603	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける 状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等 が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療 保険が適用されるもの)	調査研究結果を踏まえて設定
	<i>除外するもの</i> ・施設による看護ケアサービス。87.10.10を参照	8340260606	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける 状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等 が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療 保険が適用されないもの)	調査研究結果を踏まえて設定

13	Р	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)		本分類については、854 老人福祉・介護 事業の議論を踏まえて検討
141617	P	居宅介護支援サービス(介護給付、介護 予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス。ケアマネジャーによるプラン作成サービスも含まれる。 〇 居宅介護支援	
18	P	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。 〇 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護 ×福祉用具のレンタル	
	P	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護 療養施設サービス、介護医療院サービスが含まれる。	調査研究結果を踏まえ、設定
	Р	地域密着型サービス(介護給付、介護予 防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村にて提供される介護サービス 〇 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護	
	Р	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)。 〇「居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)」、「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」、「施設サービス(介護給付、介護予防給付)」、「地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)」に当たらないもの。	
10	P	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)		
18	Р	介護予防・日常生活支援総合サービス (地域支援事業)	介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通 所型サービス、生活支援サービス(配食等))、一般介護 予防事業が含まれる。	
19	P	包括的支援サービス(地域支援事業)	地域包括支援センターの運営(左記に加え、地域ケア会議の充実)、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)、生活支援サービスの体制整備(コーディネーターの配置、協議体の設置等)が含まれる。	
	Р	その他の介護サービス(地域支援事業)	その他の介護サービス(地域支援事業) 〇 介護給付費適正化事業、家族介護支援事業、その 他の任意事業 〇「介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援 事業)」、「包括的支援サービス(地域支援事業)」に当た らないもの。	
	Р	公的介護保険が適用されない介護サービス		
20	Р		公的介護保険が適用されない介護サービスが含まれる。	
15	Р	福祉用具のレンタル		本分類については、中分類70物品賃貸 業の議論を踏まえ、設定。
	Р	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	医療業事業者が、業務に付随するサー ビスとして実施している可能性が高いと 思われるため、設定。
	Р	0)2372	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	医療業事業者が、業務に付随するサー ビスとして実施している可能性が高いと 思われるため、設定。

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業
小分類	835 療術業
細分類	8351 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所、8359 その他の療術業

(5) - y	(原案生産物リスト			⑥ 二次原案生産物リスト		7)既存統計調	査の調査品目名	8 調音	查研究結果
No. 分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	- 分類 コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニング を参考にした分類案	
即時消費のため、調理提供又は分配され 1 た食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 2 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス			_		副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。	<平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 医療(入院外診療) 医療(その他の医療サービス)			療術業> 外来診療収入
。家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サー		Р	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の 議論を踏まえて検討	<国民経済計算(平成23年基		診療サービス(あん摩マッサ-	外来診療収入(整骨院)
。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		Р	小売サービス	生活用品等の小売サービス	調査研究結果から副業として想定されるため設定	コモ法6桁分類名 医療		ジ指圧師・はり師・きゅう師・柔 道整復師の施術所)	外来診療収入(接骨、整骨)
4 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス 5 家庭用ヘルスケア機器の賃貸			- <u>-</u>		副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。		動調査> 内容例示		診療収入(鍼灸あん摩マッサージ) 鍼灸療養費収入
6 医療・病院サービス(歯科サービスを除く)						事業所の形態等	あん摩マッサージ指圧師、は	保険診療サービス(あん摩 マッサージ指圧師・はり師・	保険診療収入(外来)
6.01 ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診 断に基づく患者ケア						施術所	り師、きゅう師、柔道整復師の 施術所	きゅう師・柔道整復師の施術所)	保険診療収入(健康保険適用 施術料収入) 保険診療
6.01.01 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00- B99)	一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、 医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問 および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、 医療研究室および診断画像サービスを含む。					その他の療術業	太陽光線療法業、温泉療法 業、催眠療法業、視力回復セ ンター、カイロプラクティック療 法業、リフレクソロジー	保険外診療サービス(あん 摩マッサージ指圧師・はり	保険外(実費)診療収入(外 来)
6.01.02 腫瘍(C00-D49)						事業内容	医師又は歯科医師等が患者 に対して医業又は医業類似行	師・きゅう師・柔道整復師 の施術所)	療術サービス(健康保険適用外施術料収入)
6.01.03 血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89)	血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。						為を行う事業及びこれに直接 関連するサービスを提供する 事業に係る収入(医療保険、 公費負担医療)	診療サービス(その他の療術 業) 小売サービス	自由診療収入 施術収入(カイロプラクティック) 物販、実費
6.01.04 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害 (E00-E89)							医師又は歯科医師等が患者 に対して医業又は医業類似行 為を行う事業及びこれに直接		
6.01.05 精神、行動、及び神経発達障害(F01- F99)	精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-					保険外診療収入	関連するサービスを提供する 事業に係る収入(公害医療、 労災保険、自賠責、自費診療		
6.01.06 神経系の疾患(G00-G99)	G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					 <サービス産業動向調査>	以入) 以入)		
6.01.07 眼と眼付属器の疾患(H00-H59)	眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。					調査品目名 その他の医療業			
6.01.08 耳と乳様突起の病気(H60-H95)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
6.01.09 循環器系の疾患(I00-I99)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (100-199)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療 および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問 および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、 医療研究室、診断画像サービスを含む。								
6.01.10 呼吸器系の疾患(J00-J99)	呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。 内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断 実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察 サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究 室、診断画像サービスを含む。								
6.01.11 消火器系の疾患(K00-K95)	中央なが中で40分点をイツミ中央の方法が異の土壌は、バラ					_			
6.01.12 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)	皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
6.01.13 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00- M99)	医療研究室、診断画像サービスを含む。								
6.01.14 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系) の疾患(N00-N99)	泌尿器生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。								
6.01.15 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A)									
6.01.16 周産期(乳児期)に起因する特定の状態 (P00-P96)	生、ケイボスをつり、ビンダー、区様・砂断切れが、病院では戻されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。								
6.01.17 先天性(出生時に存在する)奇形、変形 及び染色体異常(Q00-Q99)	先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。								
^{0.01.18} な臨床所見及び検査所見(R00-R99)	他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。								
6.01.19 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) 6.01.20 疾病率の外因(V00-Y99)	,					_			

		T 1	1		1
6.01.21 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99)	健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。				
7 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く)					
7.01 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法	医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。				
オフィス・職業用スペースのレンタル、 リース	オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル・駐車スペースの賃貸及びリース				
9 商業用スペースの賃貸、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること含まれるもの: ・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース・ホテルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びは出る場合にある。				
	びセルフサービス型機械の設置場所の提供 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、 洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、 及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険 (動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の 提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。				
	・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】				
II コピー、後表及OFAA送信り一に入	有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの ・設備の賃貸及びリース。				
	・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。		0 療術サービス		
			^	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師による公的医療保険が適用される療術サービス。	既存統計調査項目及び調査研究結果を
		8350260306	01元の区域体膜が適用されない規則リー	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、太陽光線療法、カイロプラクティック療法などによる公的医療保険が適用されない療術サービス。	踏まえて設定
		Р		入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	本分類については、O教育・学習支援業の議論を踏まえて検討
		Р	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する 技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バ レエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授する サービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービ スを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	
		Р	スポープ・健康教授リーに入	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。 専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。 また、通信教育によるサービスを含む。	
		Р		主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、 専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。 また、通信教育によるサービスを含む。	
		Р	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など	
		Р	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、 彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授 するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校による サービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど	
		Р	その他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など	

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	83 医療業
小分類	836 医療に附帯するサービス業
細分類	8361 歯科技工所、8369 その他の医療に附帯するサービス業

⑤ 一次原案生産物リスト					⑥ 二次原案生産物リスト		⑦ 既存統計調	査の調査品目名	⑧ 調査	於研究結果
No. 分類名(案)	備考(定義・内容例示等)		分類	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニング	回答項目例
薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小		_	<u></u>		1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	副業として想定されないため、分類項目	<平成23年産業連関表>		<u>を参考にした分類案</u>	対サーボン
売サービス						として設定しない。	細品目(10桁)名		₹8301 <u>E</u>	科技工所>
2 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 。 医療・病院サービス(歯科サービスを除		<u> </u>					医療(その他の医療サービス)			<u>歯科技工料収入</u>
3 ()									 歯科技エサービス	歯科技工に伴う材料収入
3.01 医療診断テスト							<国民経済計算(平成23年ま	準版)>	M科技工リーLA	歯科技工所
3.01.01 <u>解剖病理学</u> 3.01.02 臨床病理学サービス		-					コモ法6桁分類名			技工料、技工サービス 技工収入
3.01.03 一般病理学サービス							医療			技工权八
3.01.04 X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラ							 <平成24年経済センサス−活	- 単細木へ	<8369 その他の医療	に附帯するサービス業>
ノイーを含む)		ļ					調査品目名	内容例示		
3.01.05 磁気共鳴イメージング (MRI) 3.01.06 コンピュータ断層撮影 (CT)スキャン		<u> </u>					事業所の形態等	四台列小	医療検査体回収サービス 貨物軽自動車運送サービス	<u> </u>
3.01.07 PET/CTを含む核医学スキャン							歯科技工所		コンサルタントサービス	専門サービス業(コンサル)
3.01.08 超音波イメージング		 						アイバンク、腎バンク、骨髄バ	リースサービス	リース代
3.01.09 光音響及びサーモグラフィーイメージング							その他の医療に附帯する サービス業	ンク、衛生検査所、滅菌業(医	糖尿病運動療育サービス	運動会員月会費
3.01.10 内視鏡検査							, , , ,	療用器材)、臨床検査業		
3.01.11 脳波検査(EEG)、磁気脳波検査(MEG)、										
- 3.01.11 心電図検査 (EKG)		<u> </u>					くサービス産業動向調査>			
3.01.12 その他の診断イメージングサービス			J				調査品目名			
	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血液を採取、	836	60960300	医療に附帯するサービス			その他の医療業			
	検査、処理、保存および分配すること。 除外するもの				特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充て	四十分三四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十				
4 ヒト血液サービス	・1.2.2.21、骨髄バンクサービスに分類されるヒトの骨髄サービスの	836	60960303	歯科技エサービス	ん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工するサー	既存統計調査及び調査研究結果を踏ま えて設定				
	た供。 ・1.2.3.2、ヒトの幹細胞バンクサービスに分類されるヒトの幹細胞				ドス かんののとなかから しいりまし 医療機関に供給する	TO CIECC				
	サービスの提供。	836	60160306	輸血用血液供給サービス	輸血用の血液を献血により収集し、医療機関に供給する サービス	一次原案生産物リストを踏まえて設定				
	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、赤血球を採				移植術に使用されるための臓器(死体から摘出されるも					
4.01 ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス	取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの				の)を提供又はその提供を受けることのあっせんを行う	 一次原案生産物リスト及び既存統計調				
	·白血球減少赤血球·白血球非減少赤血球	836	60160309	臓器等バンクサービス	サービス及び移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢	査を踏まえて設定				
4.02 ヒト血漿の採取、処理、献血サービス	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血漿を採取、				血幹細胞の提供のあっせんを行うサービス ○アイバンク、腎バンク、骨髄バンク					
	検査、処理、保存および分配すること。									
400 70400000000000000000000000000000000	9		20120010	₩₩ * ₩ 12¬	人体から排出され又は採取された検体の検査を行う					
4.03 その他の全てのヒト血液サービス		830	00160312	検体検査サービス	サービス。ただし、食品衛生法等に基づく保健衛生を 目的とした腸内細菌検査等は除く。	既存統計調査を踏まえて設定				
		ļ			THE STEIN SHEET PLANTS					
5 臓器バンクサービス		836	60160399	その他の医療附帯サービス	その他の医療附帯サービス	バスケット項目として設定				
	人間の健康サービスのために使用する組織に対し、骨、網膜、骨		1							
	髄などの組織を採取、検査、処理、保存および分配すること。異種 移植のための動物の組織を含めることがある。									
6 組織バンクサービス	含まれるもの			_		前出の「臓器等バンクサービス」に含まれ				
The state of the s	・レジストリの操作。 除外するもの					వ ం				
	・1.2.1「臓器バンクサービス」に分類される臓器サービスの提供。									
+	・1.1「人血サービス」に分類される人血サービスの提供。 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、ヒトの生殖細									
7 ヒト生殖・幹細胞バンクサービス	胞・幹細胞を採取、検査、処理、保存および分配すること。									
, CI 12/2 TIME TO TO TO TO	含まれるもの ・レジストリの操作。									
。他に分類されないその他のヘルスケア						副業として想定されないため、分類項目				
8 サービス		<u> </u>				として設定しない。				
	費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用する保険会社などの第三者支払人を支援する									
8.01 医療ケア管理サービス	者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの									
	・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。									
	健康診断・人間ドックサービスの提供。保健医療従事者の診察室	t								
	で行われる者を除く。	1								
	含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドッ	ŀ								
8.02 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く)	クサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。									
るものを除く)	・職場で提供される健康診断サービス。									
	除外するもの ・保健医療従事者の診察室で行われる健康診断・人間ドックサービ									
	ス。									
	個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システ									
	ムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着 用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユー	1								
8.03 個人の救急健康監視及び対応サービス	ザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。	1								
	含まれるのもの:	1								
	・ペースメーカー監視サービス。									
8.04 薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬物濫用の カウンセリング、処置と治療を含む場合もある。	Ί								
	The state of the s	\vdash								
8.05 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス										
8.06 ショートステイサービス		L^{-}								
•	•				•	•	-			•

8.07	医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)ス キャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉砕装置、その他のレ ンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療器のレンタル。					
8.08	アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療)	スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者またその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。					
9	自己口座における売買目的有価証券・商 品契約			_		調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
10		オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: 会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル・駐車スペースの賃貸及びリース		_		副業として想定されないため、分類項目 として設定しない。	
11	商業用スペースの賃貸、リース	商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、業容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース・ホテルやオフィスピルのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: し動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供					
12	他に分類されない建物・その他の施設に おける非住居用スペースの賃貸、リース						
2.01	乗物、ゲーム、自動販売機をホストする						
2.01	ための非居住空間の賃貸						
13	商業・サービス産業用機械装置の賃貸 サービス(オペレーターなし)	商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの に寮機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、 洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機 器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保 除い動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.71金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース) の提供。 ・製品2.21商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理 関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。[原文の引 用は不正確] ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.31保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保 除働産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は 代理店サービス。 ・製品2.51機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にあ					
		る、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】					
14 15	政府による寄付、贈与、助成金 民間からの寄付、贈与、助成金			-		調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
16	売却された非金融資産からの利益(損失)						
17	歯科用機器		Р	医療用品		本分類については、財の分野の議論を踏まえて検討	
.01	X線装置を除く歯科用機器、歯科用椅子、歯科用ユニット、ハンドピース、ハンドツール、その他の機器の製造		Р	医療用品	医療用品の製造サービス	副業として想定されるため設定	
	歯科機器、実験室(ベンチ、ブローパイプ、鋳造機、フラスコ、炉、旋盤、研磨ユニット、プレスなど)の製造 歯科製品			_		前出の「医療用品」に含まれる。	
	歯科用品の製造、専門家(歯科用ハンド ピース、アマルガム用合金、印象材、充 填材など)						
8.02	歯科用金属、個々の用途に合わせてカスタマイズされていない人工歯、およびその他の歯科用ラボ用品の製造			_		前出の「歯科技エサービス」に含まれる。	
8.03	個々の用途に合わせてカスタマイズされた歯列矯正器具(人工歯、ブリッジ、クラウン、義歯など)の製造(処方箋ベース)						
19	工業・商業・サービス産業用機械装置の 卸売サービス		Р	医療用品卸売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の 議論を踏まえて検討	
0.01	医療、歯科、獣医機器の卸売業		Р	医療用品卸売サービス	医療用品卸売サービス	副業として想定されるため設定	
			Р	その他の保健衛生サービス			
			Р	その他の保健衛生サービス	他に分類されないその他の保健衛生サービスをいう。 〇食品衛生法に基づく食品検査及び衛生検査(保健所 及び検疫所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検 疫所が行うものを除く、環境計量証明に含まれるものを 除く)、動物管理	衛生検査所の業務に付随して実施されていることを踏まえ、設定。	

Р	医薬品		本分類については、財の分野の議論を
			踏まえて検討 論の田の海供給サービスを行っている事
P	医薬品	血漿分画製剤、ワクチン等の医薬品を製造するサービス	業者の副業として想定されるため設定
Р	教養・技能教授サービス	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	本分類については、0824 教養・技能教授業、0829 他に分類されない教育・学習支援業の議論を踏まえて検討
Р	音楽・ダンス教授サービス	ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する 技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バ レエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授する サービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービ スを含む。また、通信教育によるサービスを含む。	
Р	スポーツ・健康教授サービス	指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。 専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。 また、通信教育によるサービスを含む。	
Р	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、 専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。 また、通信教育によるサービスを含む。	
Р	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。〇経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など	歯科技エサービスの副業として想定されるため設定。
P	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、 彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授 するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校による サービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど	
P	その他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など	
Р	研究開発サービス	契約に基づき請負又は受託により知的財産の制作を行うサービスをいう。制作した知的財産の所有権及び関連する全ての権利は購入者に譲渡される。	本分類については、L 学術研究、専門・ サービス業の議論を踏まえて検討
Р	理学研究開発サービス	数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス	
Р	工学研究開発サービス	機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工 学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化 学その他の工学に関する研究開発サービス	
Р	医学・歯学・薬学研究開発サービス	医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究 開発サービス	衛生検査所が行っているものと想定され るため設定。
Р	農林水産学研究開発サービス	農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に関する研究	
Р	人文・社会科学研究開発サービス	文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商 学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会 科学研究開発サービス	
Р	その他の学際的研究開発サービス	理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学 にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されな いその他の分野に関する研究開発サービス	
Р	研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により 生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権 のオリジナルをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・ サービス業の議論を踏まえて検討
Р	理学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により 生産された理学研究開発の成果物、特許権等の知的財 産権のオリジナルをいう。	
Р	工学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により 生産された工学研究開発の成果物、特許権等の知的財 産権のオリジナルをいう。	
Р	医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により 生産された医学・歯学・薬学研究開発の成果物、特許権 等の知的財産権のオリジナルをいう。	
Р	農林水産学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により 生産された農林水産学研究開発の成果物、特許権等の 知的財産権のオリジナルをいう。	
Р	人文・社会科学研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により 生産された人文・社会科学研究開発の成果物、特許権 等の知的財産権のオリジナルをいう。	
Р	その他の学際的研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により 生産されたその他の学際的研究開発の成果物、特許権 等の知的財産権のオリジナルをいう。	
Р	知的財産権の使用許諾サービス	資産として保有する知的財産権を活用して、他の経済主体と使用許諾契約を締結し、知的財産権を使用させるサービスをいう。	本分類については、L 学術研究、専門・ サービス業の議論を踏まえて検討
Р	著作権の使用許諾サービス	著作権(複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権、 頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等)、出版権及 び著作隣接権の使用許諾サービスをいう。	衛生検査所の副業として想定されるため 設定。
Р	産業財産権等の使用許諾サービス	産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)の ほか、回路配置利用権、育成者権、ノウハウ(技術情報) 等の使用許諾サービスをいう。	衛生検査所の副業として想定されるため 設定。

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	84 保健衛生
小分類	841 保健所
細分類	8411 保健所

	F列 一)	欠原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト			間査の調査品目名	■ H列 調査	开究結果
No.	<u> </u>	備考(定義・内容例示等)	5 I	→対 カ類 ・ド 分類名(案)	定義・内容例示		調査品目名	内容例示	グループ名	具体的回答例
漢 1 薬剤	剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小 サービス					保健所の業務として想定されないため、 分類項目として設定しない。	〈平成23年産業連関表〉		調査研究対象外	
	ァース 庭用ヘルスケア機器・用品の小売サー						細品目(10桁)名 保健衛生(国公立)		<参考:町田市保健所2016年	支予算 >
- ビス 3 眼鎖	て 鏡・コンタクトレンズの小売サ <i>ー</i> ビス						之同日 <i>经</i> 支引使/亚伊00万	+ : # IE \ \	予算額合計 一般財源	3,601,317千円 3,257,828千円
	廷用ヘルスケア機器の賃貸					ルピルはナーシュール・エルカー	く国民経済計算(平成23年語 コモ法6桁分類名	を準放 <i>)></i> ┃	東京都支出金	257,742千円
5 医卵	療・病院サービス(歯科サービスを除						該当項目なし		国庫支出金	37,977千円
						ができると規定されていることから後出 の「保健所サービス」に含まれる。	 <平成24年経済センサス−流	│ 計動調査>	その他には、営業許可申	
5.01 特克 B99	定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00- 3)	一定の伝染病及び寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室及び病院により提供されるサービスを含む。 訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室及び診断画像サービスを含む。					調査品目名該当項目なし	内容例示	世 健康福祉会館等土地建物質	貸収入などが含まれる。
5.02 腫卵	瘍(C00-D49)									
5.03 血流	夜及び血液形成器官の疾患、免疫メカ ぐムを含む特定の疾患(D50−D89)	血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。							保健所は、 調査研究の 代わりに東京都町田i	
5.04 内分 (E0	分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害 00-E89)									
5.05 精补	神、行動、及び神経発達障害(F01- 9)									
	· 経系の疾患(G00-G99)	精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.07 眼と	±眼付属器の疾患(H00−H59)	眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.08 耳と	≿乳様突起の病気(H60-H95)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.09 循环	景器系の疾患(I00−I99)	耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (IOO-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医 療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪 問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、 医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.10 呼吸	及器系の疾患(J00-J99)	呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.11 消火	火器系の疾患(K00-K95)	中康卫·《中子·尔·纳·《广东·大·以》中,《万·东·纳·罗·《十·琼·山》(***								
5.12 皮膚	膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)	皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス (L00-L99)。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、 施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
5.13 所有 M99	骨格系及び結合組織の疾患(M00- 9)	筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。								
^{5.14} の _犯	水土旭品示 (土旭品示及ひ心水品示 <i>)</i> 矢患 (N00−N99)	泌尿器生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。								
	辰、出産、産褥期(O00-O9A)	周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される原体による。					-			
5.16 周及 (PC	産期(乳児期)に起因する特定の状態 00-P96)	周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。								
		先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。								
5.18 な聞	a床所見及び検査所見(R00-R99)	他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。								
5.19 怪乳 の糸	伐、中毒、及び外部要因によるその他 結果(S00-T88)									
5.20 疾症 5.21 健康 ジス	 	健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス及び医療的検査・画像診断サービスを含む。								
6 歯	斗サービス		←				I		I	l

7 他に分類されないその他のヘルスケア			_		保健所の業務として想定されないため、	
/ サービス 	ピタルゲインのための自己勘定での有価証券及び商品契約				分類項目として設定しない。	
8 品契約 の見						
	⇒考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用					
	ペースの賃貸))					
<i>ተ</i> /ተ/ተ	マスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建 やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。					
9 オフィススペースの貢貢、リース (除	外するもの〉					
	義、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース。					
	物またはその他の施設内の他の非住居スペースの賃貸。 車スペースの賃貸及びリース。					
	テス・ への負責及びシース。 多考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸))					
商品	品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、					
	テ、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の と内のスペースを賃貸またはリースすること。					
	まれるもの〉					
· ±	ンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営					
	中可」に基づいた場所の賃貸またはリース。 テルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランス					
	-スの賃貸またはリース。					
〈除	外するもの〉					
	動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式 ドセルフサービス型機械の設置場所の提供。				.	
	ァビルファーロハ王1成1以VI以巨物のIVJ定伏。				.	
居住	E以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または					
他に分類されない建物・その他の施設に他の)施設内のスペースの賃貸またはリース。 まれるもの〉					
1 おける非住居用スペースのレンタル、	まれるもの) 学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。				.	
リース ・自	動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式				.	
	ドセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。 	•				
12 サービス(オペレーターなし)			_		後出の「保健所サービスに含まれる。	
					保健所の業務として想定されないため、	
13コピー、複製及びFAX送信サービス			_		分類項目として設定しない。	
14 政府による寄付、贈与、助成金						
15 民間からの寄付、贈与、助成金						
売却された非金融資産からの利益(損 失)						
工型+i	 危険(災害)の調査を目的とした、用地の予備検査を、記録評				//	
「 環境心険快出り一に入 価、	目視検査及び試験で行う。		_		後出の「保健所サービス」に含まれる。	
	アリ、菌類、または木材に危害を加える害虫の活動レベル、及 な害の程度を評価する。					
	<u>またの程度を計画する。</u>					
a a a a a a a a a a	」だ、以下1項目以上の目的での客観的研究の実施。					
	2つ以上の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染が特定の					
	fにあるかを確認し、あった場合は、汚染源、性質、及び汚染状 ・判定する。					
(2)	提案もしくは実施されているプロジェクトに関連する2つ以上の					
	意媒体の汚染による公衆衛生及び安全へのリスクを査定。 人間または自然の活動にお思する2つ以上の環境機体の活熟					
	人間または自然の活動に起因する2つ以上の環境媒体の汚染 E態学、社会、経済への影響を評価。				 	
複数	女の(2つ以上の)環境媒体(大気、水、土壌、騒音)の品質に関					
	ら適用可能な環境要件、もしくは環境適合性、方針、慣行、規制 見状の独立評価の提供。				 	
22 行政サービス						
· d	べての種類の保健サービス及び社会事業のための行政サー					
E7	o de la companya de l					
	般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査及び支援サービ					
	病気回復期のホームサービスを含む)。 院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血					
p2	ービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、	8411960300	 保健所サービス			
	#薬サービスなどの公衆衛生問題における管理及び支援サー 	0+11300300				
	。 外するもの〉					
· <i>妇</i>	産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。					
	院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 今短がサービス					
***	<i>会福祉サービス。</i>					
				各種の疾病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生 の改善など、公衆衛生の向上及び増進を図るために、都 道府県又は市もしくは特別区が設置している保健所より		
1						
		8411960303	保健所サービス	道府県又は市もしくは特別区が設置している保健所より	一次原案生産物リストを踏まれ、設定。	

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	84 保健衛生
小分類	849 その他の保健衛生
細分類	8491 検疫所、8492 検査業、8493 消毒業、8499 他に分類されない保健衛生

	E列 一次原案生産物リスト					F列 二次原案生産物リスト		G列 既存統計	調査の調査品目名	H列 調	査研究結果
No.	分類名(案)	備考(定義・内容例示等)		う 類 ード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニング を参考にした分類案	回答項目例
1	仕中と松井 _ビュ	構造物などの居住用不動産を構成するコンポーネントの					その他の保健衛生業の業務として想定さ		調査の調査品目名		研究結果
'	住宅点検サービス	目視点検を行う。			_		れないため、分類項目として設定しない。	<平成23年産業連関表>		を参考にした分類案	回答項目例
		定期的または期間ごとの一般的な住居クリーニングサー						細品目(10桁)名		くその他の保健衛生業> 検診・検査サービス	検体検査料収入
		ビスの提供。 〈除外するもの〉						保健衛生(国公立) 保健衛生(産業)			検査収入
		・使用人や他の住居者のクリーニングサービス。 ・管理人や保護者のサービス。						床庭用工(<u>庄</u> 未/		- 測定・分析サービス	(水質、衛生、環境、食品)
2	住宅室内クリーニングサービス	・ホテルやホスポタリティ産業の家事代行。						<国民経済計算(平成23年	基準版)>	検査・試験サービス	検査収入
		・窓の外側や建物の外側のクリーニング、絨毯のクリーニング、室内装飾、カーテンのクリーニング、硬質表面処						コモ法6桁分類名			検査受託収入
		理された床のケア、導管のクリーニング、煙突のクリーニ						保健衛生(産業)		卸売・小売サービス 施設場所賃貸サービス	商品売上収入 施設賃貸収入
		ングのような、専門的なクリーニングサービスは、掃除される表面や素材により製品ごとに分類。						 <平成24年経済センサス−況	」 「動調査>	心政场が負負りとス	専門サービス収入
		住宅現場でのカーペット、ラグ、家具、室内装飾のクリー						調査品目名	内容例示	その他	手数料収入
		ニングの提供。 〈含まれるもの〉						事業所の形態等		ての他	委託収入
_	カーペット・敷物・室内装飾品の出張ク	ドレープ、カーテン、ブラインドと壁を覆うもののクリーニ						検査業	寄生虫卵検査業 水質検査業		その他収入
3	リーニングサービス(住居用)	ング。 〈除外するもの〉							食肉衛生検査所 物品消毒業	 (参考)記載の多かった上位の	 事業内突(複数同答)
		·室内装飾と家具修理サービス。						消毒業	電話機消毒業	(回答のあった事業所数:5以	
		・革製品のクリーニング。 ・自動車のカーペットや社内装飾のクリーニング。						その他の保健衛生	犬管理所 犬管理事務所		· ·
		すす、瓦礫の除去等の通常の掃除に伴う煙突、煙突の						事業内容]	
		構成部分の日常的な点検。 〈除外するもの〉						保健衛生事業収入	健康相談施設 検査業		
4	煙突クリーニングサービス 	・煙突の修理。							消毒業などの保健衛生事業	_	
		・暖炉のクリーニング。・炉、まきストーブやその他の暖房機器。						ノユービッを会会会の確立し		-	
_	宇山取吟井 ビュノケロの	住居用住宅の内外の齧歯動物、虫、シロアリ、害虫の駆					後出の「害獣・害虫の点検・予防・駆除	マサービス産業動向調査> 調査品目名		1	
	害虫駆除サービス(住居用)	除と管理(家、アパート、中庭など関連の土地)。害虫の 検査と評価システムが含まれる。	Lì	<u> </u>	_		サービス」に含まれる。	保健衛生(保健所を除く)		1	
	住居 - ネズミ駆除及び管理サービス 住居 - 昆虫駆除及び管理サービス		\vdash					4]	
	住居 - 氏虫駆除及び管理サービス 住居 - その他の駆除及び管理サービス							1			
6	住宅用景観施工、景観施工サービス、景	住宅用地周辺における樹木、低木、植物、芝生または庭 園の造園・管理(設置および除去を含む)、害虫および雑)	_	_		その他の保健衛生業の業務として想定さ	:			
U	観サービス	草の防除サービスの提供。			_		れないため、分類項目として設定しない。				
	住居の灌漑及びスプリンクラーシステム	灌漑とスプリンクラ―システムの設置に関するサービス						1			
6.01	住居の灌漑及びスプリンクラーシステム の建設	の提供。堀を掘る、噴水等水を使用した建物の設置とスプリンクラ—のパイプの設置も含まれる。									
0.00	スの此のは日の日知神・11/ブルナナトハハ							-			
6.02	と その他の住居の景観建設(デッキを除く)	/						1			
		木、低木、植物、芝生や庭のケア(設置と除去を含む)と									
		住居の周りの虫、雑草の管理。 〈含まれるもの〉									
		・芝生や庭に除草剤や殺虫剤を利用。 ・切り株の除去サービス。									
6.02	 住宅用造園サービス	・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェン									
0.03	日に七州道園り一こへ	ス、スプリンクラーシステムやその他の設備の設置。 〈除外するもの〉									
		・害虫駆除サービス。									
		・壁、フェンス、デッキ、スプリンクラ―システムやその他別売りの建物付随製品。									
		・造園サービス。									
_	住宅用建築計画における景観設計サー	住宅建築計画における景観建築サービスを提供する。						1			
	ビス	住七建業計画における京観建業り一に入を提供する。	Ш					1			
8	家庭用芝生・園芸用品の小売サービス		\vdash					1			
		家具の部品の交換を含むメンテナンスと修理サービス。									
•	家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取り クリーニング、修理サービス(カーテン・ド	〈含まれるもの〉 ・・メンテナンスと修理サービスとセットの部品。									
9	クリーニング、	・家具の再装飾サービス・家具を飾る。									
		・家具の保管サービス。									
	カーペット、敷物、室内装飾品のオフサイ	,	\vdash					1			
9.01	ト清掃及び修理サービス		<u>L</u>]			
		家具の交換部品の取り付けを含む、保守 修理サービス									
		の提供。 〈含まれるもの〉									
9.02	家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、 修理サービス(布張り修繕を含む)	・保守 修理サービスと抱き合わせになっている部品。									
		・家具の布張り修理サービス。 ・家具の塗り替えサービス。									
		・家具の復元サービス。						1			
10	ペットフード・用品の小売サービス	動物セトバ動物作中のマサー公にンハキー・レーバの味が	\vdash					1			
		動物および動物集団の予防、診断、治療、および保健管理のためのサービスを提供する。									
		〈含まれるもの〉									
11	獣医サービス	・動物用歯科医療サービスおよび検査サービス。 〈除外するもの〉									
- 11	あばり一しへ	・動物の繁殖、授精、および精子バンクサービス。 ・グルーミング、トレーニング、宿泊、ペットのマイクロチッ									
		プ化、葬儀など、動物に対する非医療的ケア。									
		・家畜育種コンサルティングサービス。 ・獣医学における研究開発サービス。									
	1	BVET 1-1C0011.0 MI \(\text{O} \) \(\text{I \(\text{O} \) \(\text{O} \) \(\text{O} \)	ш				1	J		I	

11.01		病気もケガもしていない動物を対象とした定期的な検査と健康診断サービスを提供する。簡易的な診断テストの提供が含まれることもある。(含まれるもの)・一般的な検査の実施、栄養補助の提供、診断テストの提示または評価、定期的な歯科サービスの提供、予防接種の実施など。・飼育場衛生プログラム。(除外するもの)・動物の外科的処置。・動物の非外科的処置。・・動物の非外科的処置。・・更財検査とは別に提供される検査所での診断テストサービス(検査所での獣医による検査サービス)。・獣医による検査および疾病調査サービス。			
11.02	動物に対する外科処置	通常の手術、外科手術、滅菌など、動物の外科治療サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・手術前および手術後の検査。	-	_	後出の「その他の保健衛生サービス」に含まれる。
11.03	動物に対する非外科処置	病気やケガをした動物に非外科的治療を提供する。 〈含まれるもの〉 ・薬物による治療の提供、骨折部の接骨・固定、行動療 法サービス、非外科的出産サービス、麻酔下でのペット グルーミングサービス、安楽死など。 〈除外するもの〉 ・麻酔を用いないペットグルーミングサービス。 ・ペットトレーニングサービス。			
11.04		臨床検査、病理検査、画像検査、及び診断サービスを提供する。 (含まれるもの)・検死。 (除外するもの)・態医による定期検査の一部として行われるような小規模な診断検査。	-	_	その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
11.05		食品チェーンの衛生状態および安全性を評価・保護するため、農場、飼育場、養殖場および食品加工工場で検査を行う。 (含まれるもの)・動物由来の疾病のアウトブレイクを調査・コントロールするための獣医によるサービス(輸出を行うに適合的な個体かどうかの診断)。 (除外するもの)・獣医による定期検査に含まれる、定期的な集団健康診断。	-	_	後出の「その他の保健衛生サービス」に含まれる。
12	家庭用ペットの非医療サービス	まにペット動物のための非医療サービスを提供する。 (含まれるもの) ・グルーミング、トレーニング、宿泊、および葬儀。 (除外するもの) ・ペットの飼育。 ・動物の医療サービス。 ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス。	.	_	その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
12.01	家庭用ペットの非医療サービス(トレーニングサービスを除く)				
12.01.01	ペットグルーミングサービス	ペットの外見と衛生状態を向上させるサービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・毛のカットおよびシェービング。爪のトリミング。毛や耳、 歯の掃除など。 〈除外するもの〉 ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス。			
12.01.02	ペット宿泊サービス	宿泊施設、食べ物、運動など、ペットの一時的な夜間ケアを提供する。 〈除外するもの〉 ・治療中に一晩のケアを提供する。			
12.01.03		死亡したペットや他の動物に対して、人間と同様のサービスをモデルにした葬儀サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・葬儀の計画と調整、遺体の身支度、遺体の処分。			
12.01.04		ペットの所有者が不在時のえさやりおよびその他のケア を行う、またはペットの散歩を行うという形で、ペットの所 有者の自宅でペットへのケアを提供する。	Ī		
12.01.05	家庭用ペットのその他の非医療サービス	グルーミング、トレーニング、宿泊、葬儀を除くペットを中心とした動物に対する非医療的ケアを提供する。			
12.02	家庭用ペット、番犬、盲導犬、その他の動物のトレーニングサービス(レース用動物を除く)				
13 14	家庭用ヘルスケア機器の賃貸 医療・病院サービス(歯科サービスを除く)				
14.01	医療診断テスト				
	解剖病理学 臨床病理学サービス		\dashv		
14.01.03	一般病理学サービス		#		
14.01.04	X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィーを含む)				
14.01.05	磁気共鳴画像法(MRI)		1		
14.01.07	コンピュータ断層撮影(CT)スキャン PET/CTを含む核医学スキャン		\dashv		
14.01.09	超音波検査 光音響及びサーモグラフィー		\exists		
14.01.10	内視鏡検査 脳波検索(FEC) 磁気脳波検索(MEC)		\dashv		
14.01.11	心電図検査(EKG)				

14.01.12	その他の診断イメージングサービス オフィス・職業用スペースのレンタル、			
	リース 商業用スペースのレンタル、リース			
17	他に分類されない建物・その他の施設に おける非住居用スペースのレンタル、			
	<u>リース</u> 商業用景観サービス	駐車場、ハイウエイ、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・芝生エアーレーションと種まきサービス。 ・ごのサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物。 〈除外するもの〉 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物。 ・造園建築サービス。		
18.01	屋内商業用造園サービス	木、低木、植物、芝生や庭の手入れ(設置と除去を含む)とホテル内、ショッピングモール、その他の商業施設の虫、雑草の管理。(含まれるもの)・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他付随的建設の設置。(除外するもの)・害虫駆除サービス。・壁、フェンス、デッキ、スプリンクラーシステムやその他の別売りの付随建物。・造園建築サービス。		
18.02	屋外商業用造園サービス	駐車場、高速道路、中央分離帯、公園、遊び場、水平交差点、その他の商業スペースにおける樹木、低木、植物、芝生または庭園の造園・管理(設置および除去を含む)、害虫および雑草の防除サービスの提供。		
18.02.01	局所的な芝生の施肥及び繁殖サービス	芝生の表面下まで侵入しない技術で芝生の健康と生命力を増すための肥料、種子の追まきとその他のサービスの提供。 〈含まれるもの〉・このサービスとセットされている雑草管理薬の散布。〈除外するもの〉・芝生の刈込と掃除。・別売りの芝生管理サービス。・芝生エアレーションと罹まきサービス。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
18.02.02	草刈り及び手入れサービス	芝刈り、芝育成サービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・このサービスとセットの芝生の肥料の散布と雑草管理。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随的な建造物の建築と設置。 〈除外するもの〉 ・芝生の肥料販売。 ・芝生雑草管理。 ・芝生エアーレーションと種まきサービス。 ・書虫駆除サービス。 ・豊、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムとその他建築物の設置。 ・造園建築サービス。		
18.02.03	雑草防除サービス	薬品散布による芝生と庭の雑草の管理サービスの提供。 (除外するもの) ・芝生肥料サービス。 ・芝刈りとセットの芝生雑草管理。 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の設置。 ・造園建築サービス。		
18.02.04	観葉植物、低木、樹木サービス	木、植物、低木の種栽、肥料、季節ごとの植替え、その他の提供。 (含まれるもの) ・このサービスとセットの植物に対する化学肥料の散布 や雑草管理。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステム、その他の付随する建築物の設置。 (除外するもの) ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物の設置。 ・造園建築サービス。		

18.02.05	その他の屋外商業用造園サービス	駐車場、ハイウエイ、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供。 (含まれるもの) ・芝生エアーレーションと種まきサービス。 ・このサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物。 (除外するもの) ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物。 ・造園建築サービス。			
19	非住居用建物の景観設計サービス	非住宅建築プロジェクトに景観建築サービスを提供する。 (含まれるもの) ・養護施設および類似の居住施設付医療施設、ホテル・ モーテル、リゾートホテルなど。			
20	レクリエーション用オープンスペースの景 観設計サービス	レクリエーションやオープンスペースのプロジェクトに景観建築サービスを提供する。 (含まれるもの) ・リゾートプロジェクト(ホテルの建物と非建築のレクリエーションおよびオープンスペースプロジェクトの両方からなる)のためのサービス。			
21	害虫駆除サービス(非住居用)	非住居用ビルと建造物の内外の齧歯動物、虫、、シロアリ、害虫の駆除と管理(商業、工業、公共建造物、中庭や関連の土地と公園、道路)。害虫の検査と評価システムが含まれる。		_	後出の「害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス」に含まれる。
21.01	非住居 - ネズミ駆除及び管理サービス				
<u>2</u> 1.02	 非住居 - 昆虫駆除及び管理サービス		<u> </u>		
21.03	非住居 - その他の非住居用駆除及び管理サービス	企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。 〈含まれるもの〉・管理人と保護者サービス。 ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業 施設のクリーニング。			その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。
22	汎用・総合的な商業用クリーニングサービス	企業への総合的なクリーニングサービス。 (含まれるもの) ・ホテルとホスピタリティ産業の家事代行サービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。 (除外するもの) ・家庭クリーニングサービス。 ・道路や駐車場からの雪かき、掃除。 ・クリーニング産業の機械や装置。			
22.01	清掃及び管理サービス	定期的な建物清掃サービスの提供。 〈除外するもの〉 ・ホテル及び接客サービス業界の家事」代行サービス。 ・建設現場などから、廃棄物及び瓦礫を除去すること。 ・車道及び駐車場から雪と土を除去すること。 ・家の婦による家事代行サービス。 ・窓の外側及び建物外部の清掃、カーペットや室内の装 節用品又はカーテンの出張クリーニング、フローリングの 手入れ、ダクト清掃及び煙突掃除などの特定クリーニン グサービス。			
22.02	ホテル及びホスピタリティ業界のハウス キーピングサービス	企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。 (含まれるもの) ・管理人と保護者サービス。 ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業 施設のクリーニング。			
22.02	パブリック及びプライベートオフィスの一 般清掃サービス				
22.03	般清掃サービス 病院及び医師のオフィスの一般清掃サー				
	LA				
	その他の商業又は工業用清掃 カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(企業用)	商業施設での、カーペット、ラグ、家具と室内装飾のクリーニングの提供。 (除外するもの) ・現場でのカーテン、ブラインドの清掃。 ・飛行機、パス、列車内部のカーペットなどのクリーニング。 ・火事難燃剤の適用。 ・企業用ではないカーペット、ラグ、室内装飾、カーテン、ドレーブのクリーニングサービス。 ・室内装飾と家具の修理サービス。 ・革製品のクリーニング。 ・自動車のカーペットや装飾の清掃。			
24	景観設計サービス(特定部分)	プロジェクトの特定の機能に対して景観設計サービスを 提供する。 (含まれるもの) ・スタンドアロンの特定の要素のプロジェクトの設計サー ビス。 ・より大きな景観建築プロジェクトに含めるための下請け 設計サービス。			

					1	
25	窓外側の清掃サービス	現場での外の窓ガラスとガラスのドアのクリーニング。日 よけ、シャッター、窓枠、窓敷居、窓枠も含まれる。				
26	建物外側の清掃サービス	壁、他の外部建物の表面をスチーム、水、薬品、圧縮空気を使用してクリーニング。偶発的な窓の汚れや落書きのクリーニング。				
27	損傷修復・清掃サービス	火事、煙、水、破壊行為やその他の自然による、または 人間によるダメージを受けた災害住居用や商業施設の 現場でのクリーニングの提供。				
28	硬質表面処理された床のケアサービス	便質表面処理された床専門のクリーニングの提供。 〈除外するもの〉 ・床の剥離と塗り替え。 ・床の修理と設置。 ・カーペットとラグのクリーニング。 ・家庭の一般的な床クリーニング。 ・非住居用の建物の一般的な床クリーニングサービス。				
29	ダクト清掃サービス	暖房、換気や冷房装置につながる風管、通気孔などの日常的な検査の提供。 〈除外するもの〉 ・管、通気孔の設置、修理、交換。 ・暖房、換気扇や冷房装置のクリーニング。				
30	駐車場・私道の除雪サービス	駐車場と私設車道の雪かき。 〈除外するもの〉 ・道、高速道路、橋、滑走路などの除雪。 ・私用車道、駐車場での泥や瓦礫の掃除。				
31	他に分類されないその他の専門清掃 サービス	分類できないその他の専門的なクリーニングサービスの 提供。 (含まれるもの) ・床を除く石、大理石、タイルのクリーニング。 ・炉、暖炉、まきストーブのクリーニングサービス。 ・熱湯ヒーター、セントラルヒーター、HVACユニットのクリーニング。 ・木の垣根とデッキのクリーニング。 ・落書きの除去。 ・建築途中や建築直後の建物内部のクリーニング。				
		 分類できないその他の専門的な住居と企業のクリーニングサービス。 (除外するもの) 暖房、冷房、換気システムの設置、修理や交換。 ボイラーのクリーニング。 				
	排水口及び雨樋清掃サービス	雨樋、排水溝のごみ、埃、瓦礫の除去。 〈除外するもの〉 ・排水と樋の設置、修理、交換。				
31.02	<u>駐車場の掃除サービス</u>					
31.03	スイミングプールの清掃、保守サービス	スイミグブールの日常的なクリーニングの提供。スパ、 熱い浴槽、ジャグジー、サウナ、ポンプ、ヒーター、他関連 する装置や附属品の日常的なクリーニングの提供。ブー ルの開閉、水入れ、検査とテスト、水の薬品の調整、フィ ルター交換も含まれる。 (除外するもの) ・ブール、スパ、お風呂などの建築、設置や撤去。				
31.04	他に分類されないその他の全ての専門 清掃サービス	・プール、スパ、お風呂の修理。				
	建築外装サービス	火器やその他衝撃に耐えるための防御を適用した住居				
	商業・サービス産業用機械装置の賃貸	用住宅とビル施設の保護。				
	サービス(オペレーターなし) 建築・解体に伴う、非有害廃棄物の収集	工事(解体含む)現場の有害でないごみの収集。ごみは				
	有害廃棄物の収集サービス	中間処理場か最終処分場に運ばれる。 住居用や非住居用の場所からの有害な廃棄物の収集。 廃棄物にはリサイクルできる素材も含まれている可能性 もあるので、中間の場所か最終の処理場所までもってい				
36	農場・農業用品の小売サービス	\o				
37	しーフ田動物のトレーニングサービフト					
37.01	レース用動物トレーニングサービス	競走馬や他の動物のトレーニングのための専門知識の 提供。				
37.02	動物(ペットを除く)宿泊サービス	ペットを除く動物への宿泊施設、食べ物、運動を含む宿泊サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・馬とレース犬の宿泊。 〈除外するもの〉 ・治療中に一晩のケアを提供する。				
38	行政による保健衛生サービス	・すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および 支援サービス(病気回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス 医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題 における管理および支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。		検疫サービス		
			8490960303	検疫サービス(動物検疫、植物防疫サービスを除く)	厚生労働省設置法により定められた検疫所、検疫所支 所、検疫所出張所より、提供されるサービス。	
	I	1			IN MENCHED TO LA	I

8490160306	動物検疫、植物防疫サービス	農林水産省設置法により定められた動物検疫所、植物 防疫所より、提供されるサービス。	JSICではS「公務」9731行政機関に分類 されているが、「検疫サービス」に含める ものとする。	
8490969900	その他の保健衛生サービス			
8490969999	その他の保健衛生サービス	他に分類されないその他の保健衛生サービスをいう。 〇食品衛生法に基づく食品検査及び衛生検査(保健所 及び検疫所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検 疫所が行うものを除く、環境計量証明に含まれるものを 除く)、動物管理	バスケット項目として設定。	
P	医療に附帯するサービス		本分類については、836 医療に附帯するサービス業の議論を踏まえて検討。	
Р	歯科技工サービス	特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充て ん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工するサー ビス		
Р	輸血用血液供給サービス	輸血用の血液を献血により収集し、医療機関に供給する サービス		
Р	臓器等バンクサービス 	移植術に使用されるための臓器(死体から摘出されるもの)を提供又はその提供を受けることのあっせんを行うサービス及び移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあっせんを行うサービス〇アイパンク、腎パンク、骨髄パンク		
9 P	検体検査サービス	人体から排出され又は採取された検体の検査を行う サービス。ただし、食品衛生法等に基づく保健衛生を 目的とした腸内細菌検査等は除く。	調査研究結果を踏まえ設定。	
Р	その他の医療附帯サービス	その他の医療附帯サービス		
Р	物品消毒サービス		本分類については、R サービス業(他に 分類されないもの)の議論を踏まえて、検 討。	
Р		感染症の拡散防止を図ることを目的とし、事業所をはじめとした電話機やパソコンなどを消毒するサービス。	調査研究結果を踏まえ設定。	
Р	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス		本分類については、R サービス業(他に 分類されないもの)の議論を踏まえて、検 討。	
Р	害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス	建物や土地に対して、害獣・害虫が存在するかどうかの 点検サービス及び害獣・害虫の予防、駆除サービス。	調査研究結果を踏まえ設定。	

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	851 社会保険事業団体
細分類	8511 社会保険事業団体

(注)分類コード(5、6桁目) O 5桁目(需要先識別コード) O 6桁目(財・サービス識別コード) 1: 事業者向け 1: 有形財 2: 一般消費者向け 2: 無形財 6:輸出向け 4: 卸売サービス 5: 小売サービス 6: サービス(卸売・小売を除く)

	次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト		G列 既存統計	調査の調査品目名		查研究結果
分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類 コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニング を参考にした分類案	
						<平成23年産業連関表>			事業収益
	含まれないもの:					細品目(10桁)名			負担金収入
強制社会保障サービス	・強制加入ではない社会保障サービス	8511260300	社会保険管理運営サービス			社会保険事業(国公立)			事業主負担金
	・ヘルスケアに係る行政サービス					社会保険事業(国公立以外)			公経済負担金
									追加費用
	含まれるもの:			•公的医療保険、公的年金保険、公的介護保険、任意加		<国民経済計算(平成23年			組合員保険料収入
疾病手当、出産給付金、又は一時的障	病気、出産または一時的な障害による収入喪失の給付			入年金、雇用保険や労働者災害補償保険の運営を行う		コモ法6桁分類名		厚生年金経理	基礎年金交付金収入
害に対する保険給付金に関する強制社	の提供を含む、社会保障に関連する管理および運営 サービス	8511260303	社会保険管理運営サービス	サービスが含まれる。 ・社会診療報酬支払基金、都道府県国民健康保険連合	一次原案生産物リストを踏まえ, 設定。	該当項目なし		1	厚生年金交付金収入
会保障サービス	ターレス 含まれないもの:			会や国民健康保険中央会が行う診療報酬等の審査支払				1	その他収入
	健康管理に係る行政サービス			サービスなども含まれる。		<平成24年経済センサスー			運用収入
						調査品目名	内容例示		受取利息
	含まれるもの:					事業所の形態等		1	信託の運用益
	・公務員年金制度及び老齢者、障害者や遺族への給付						健康保険組合、健康保険組合	1	賃貸料
公務員年金制度; 公務員以外の老齢年 金、障害者年金、遺族年金に関する強	た徐る行政サービス ・公務員やその遺族のための退職、年金及び障害制度					11 A 15 16 T 14 57 / 1	連合会、社会保険診療報酬支		事業収益
制社会保障サービス	に係る行政サービスや運営サービス(部分的または全体					社会保険事業団体	払基金、国民年金基金、企業 年金基金、農業者年金基金、		負担金収入
	的な障害による永続的な所得の損失を補償するための						中亚基亚、展来有中亚基亚、 年金積立金管理運用	退職等年金経理	事業主負担金
	政府の社会保障制度を含む)							i —	掛け金収入
	A+1, 71 0						公的年金、公的医療保険、公	1	その他収入
	含まれるもの : ・ 失業補償制度に関連する公共行政、運営および支援					┃ ┃ 社会保険事業収入	的介護保険、労働災害補償な		事業収益
失業補償給付に関する強制社会保障 ユービス	サービス。						どの社会保険事業		負担金収入
サービス	・社会保険やその他の政府制度の下での失業による収								掛金収入
	入喪失の補償も含まれる。					<サービス産業動向調査>	-	1	基礎年金交付金収入
		1				調査品目名			退職一時金等返還金
	含まれるもの:					該当項目なし		長期経理	移換金収入
家族及び児童手当に関する強制社会保	・家庭や扶養児童家族の所得援助に関連する公共行						•		雑収入
<i>管サービス</i>	政、運営および支援サービス ・扶養家族を持つ家庭への給付								運用収入
	・子供一人あたりの家計への給付								受取利息
		_							信託の運用益
									賃貸料
								 保健経理	事業収入
									受託業務手数料収入
								診療報酬等審査支払サービス	
								診療報酬等相互決済サービス	全国決済事業収入
								診療報酬明細書等提供サービス	レセプト電子データ提供入
								出版サービス	機関誌事業収入
									広報事業収入

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	852 福祉事務所
細分類	8521 福祉事務所

E91	·次原案生産物リスト	/人 尖石		F列 二次原案生産物リスト		G列 既存統計調査		H列 調査研究結果
o. 分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類 コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニング を参考にした分類案 回答項目例
1 基礎教育・技能プログラム						〈平成23年産業連関表〉		
	 トレード、職業、技術的な職業に関するで成人の訓練や能力向上のた					細品目(10桁)名 社会福祉(国公立)		
	めの多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短期間のスキ ルアップや専門的な開発訓練を含む。含まれるもの・職業訓練校、民間							
2 トレード、職業、技術的、専門能力開発研修 プログラム	職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職 後の見習いプログラムおよびコース。・2年以下の職業、技術トレーニン					<国民経済計算(平成23年基準	版)>	調査研究結果の対象外。
	グプログラムとコース。・職業開発と経営トレーニングプログラムとコー					コモ法6桁分類名		
	ス。・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。					該当項目なし		
3 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常			-			<平成24年経済センサス-活動	調査>	
生活支援(ADL)サービスを除く)			-			調査品目名	内容例示	
3.01 非医療在宅支援サービス						該当項目なし		
	※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成					┃ <サービス産業動向調査>		
	人身体障害者の在宅介護サービス))					調査品目名		
 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - %	一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる 高齢者、成人身体障碍者への日常生活の活動の支援の提供。					該当項目なし		
3.02 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 3 事代行サービス								
	除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。							
	・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。							
 _{3 03} 高齢者・障害者向け在宅支援サービス -			-					
3.03 高駅石・陣舌石向け仕毛文援サービス - パーソナルケアサービス								
			1					
	一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成 人身体障碍者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提							
	供。 含まれるもの							
3.04 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)	·家庭への食事の配達 (例えば、「給食宅配サービス」)。 除外するもの							
	· 託児サービス · 高齢者 成人身体障害者への在宅介護者サービス							
	・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。							
他に分類されないその他のヘルスケアサー	_		1		<u> </u>			
4 ビス			_		福祉事務所が提供するサービスとは想 定されないため、設定しない。			
	子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会		1					
	扶助サービスの提供。 含まれるもの							
5 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス	・身体障碍の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの							
	・医療従事者の訪問診察サービス。							
	・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。							
	子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を							
5.01 養子縁組サービス	提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの							
	・養護施設サービスの手配。							
	虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設							
	または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。							
5.02 里親制度及び後見調整サービス	除外されるもの ・養子縁組の手配。							
	・養護施設サービスの提供。							
	 虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年 家族への非		1					
7 1×1 ++ + + + + + + + + + + + + + + + +	医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。							
5.03 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス	・自立グループサービス。 除外されるもの							
	・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を							
	除く)とセットになっているカウンセリングの提供。		4					
	共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的 支援、まごき、また意見の相互提供のための、集ま以るの参加の提供							
	支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの							
3.01 自助グループサービス	·身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。							
	除外されもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除							
	く)とセットになっているカウンセリングの提供。							
			1					
	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。							
3.03 ホットライン/危機介入サービス	含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手た				 後出の「福祉事務所サービス」に含まれ			
	めの紹介。		_					
04 その他のカウンセリング及び情報サービス								
・「こうにいけんとこう人及び旧刊り」に入								

	※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デ				
	イケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身				
	体障碍の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサ				
5.04 託児サービス	ポートが含まれる。 含まれるもの				
	・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。				
	・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。				
	・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その				
	他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情				
5.05 子とも・若者问けリクリエーションノロクラム 	、的、また知的発達のサポートをする様々なプログラムの提供による、青 少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コ				
 その他の子ども・若者・家族向け社会扶助	ミュニティーセンターや青少年指導団体で提供される。				
5.06 サービス					+=+1 ± 76=ε / S+Β /
	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの		_		福祉事務所が提供するサービスとは想 定されないため、設定しない。
6 高齢者・障害者向け社会扶助サービス	· 医療従事者の訪問診察サービス。 · 身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。				
	・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。				
6.01 オンサイトの調理済みの食事(高齢者セン	· 高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。				
6.01 ターで)	個方の良体陪室老が中陸につける トニナト サム海岬ロッピロー きっ				
	個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計				
6 00 啦 ** = 11	画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外するもの				
┃ 6.02 │職業訓練リハビリサービス	· 身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 · 養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を				
	除く)。				
 6.03 成人デイケアサービス	・職業訓練の提供。				
	高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。				
6.04 社会交流サービス(オンサイト)	含まれるもの · 高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。				
	虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年 家族への非 医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。				
605 およいかひがは起せ ビュ	含まれるもの				後出の「福祉事務所サービス」に含まれ
6.05 カウンセリング及び情報サービス	・これらの問題に関係する、自立グループサービス。除外するもの		_		る。
	· 養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				
6.06 その他の社会扶助サービス					
	新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想
7 移民・難民向け社会扶助サービス	含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。		-		信任事務所が提供するサービスとは想 定されないため、設定しない。
	除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。				
	一般住民の社会扶助サービスの提供。				
	含まれるもの				
	· 食料、衣料、関連支援サービス。 · 護施設・関連支援サービス。				
┃ 0 1―――――――――――――――――――――――――――――――――――		QE2126020012	垣址車数配サービフ		
8 一般向け社会扶助サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。	8521260300	福祉事務所サービス		
8 一般向け社会扶助サービス 	· 非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 · 緊急救援サービス。 · カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く	8521260300	福祉事務所サービス		
8 一般向け社会扶助サービス	· 非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 · 緊急救援サービス。			都道府県、市町村及び特別区が設	置する福祉に関する
	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。		福祉事務所サービス福祉事務所サービス	都道府県、市町村及び特別区が設 事務所が行う事務サービス。	置する福祉に関する
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。				
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。				置する福祉に関する 福祉事務所が提供するサービスとは想 定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。				
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的				
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的 支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの				
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 8.02 含む一般向けカウンセリング及び情報サー ビス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 8.02 含む一般向けカウンセリング及び情報サー ビス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されもの				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 8.02 含む一般向けカウンセリング及び情報サー ビス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く。 ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手た				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的 支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回 復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除 く)とセットになっているカウンセリングの提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手た めの紹介。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス。・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的 支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回 復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除 く)とセットになっているカウンセリングの提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手た めの紹介。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス。・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。。含まれるもの				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く。 ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの。身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除ぐ)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス;フード・パンクサービス、など。除外されるもの				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。合まれるもの・無料食堂サービス:フードハンパーサービス;防寒具サービス:また、フード・バンサービス、など。除かされるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。合まれるもの・無料食堂サービス:フードハンパーサービス;防寒具サービス:また、フード・バンサービス、など。除かされるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.05 常元ムレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス 含む一般向け緊急救援サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス、 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの。身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス;フードハンパーサービス;防寒具サービス;また、フード・パンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービスホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス、 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの。身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス;フードハンパーサービス;防寒具サービス;また、フード・パンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス 8.05 カールス カールス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス、・カウンセリング 情報提供サービス、身体障害者などを除く。・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの。身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス:フードハンパーサービス;防寒具サービス;また、フード・バンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス、・カウエマ族を除く、・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの。身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス;フードハンパーサービス;防寒具サービス;また、フード・バンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス 8.06 おームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス、・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス・フードハンパーサービス・防寒具サービス・また、フード・バンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス	・ 非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・ 紫急救援サービス、・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 (を担めての他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス;フードハンパーサービス;防寒具サービス;また、フード・バンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス 8.06 令むその他の一般向け社会扶助サービス	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス 8.06 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス 1.06 1.07 1.	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス。・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの。身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。まれるもの・無料食堂サービス:フードハンパーサービス:防寒具サービス:また、フード・パンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。 「虚会リチービス・コード・バンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。 「虚会リチービス・フード・バンクサービス、を負のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外するもの・宗教信徒団の会員へのサービス。・舞台芸術団体の会員へのサービス。・舞台芸術団体の会員へのサービス。・舞台芸術団体の会員へのサービス。・舞台芸術団体の会員へのサービス。・舞台芸術団体の会員へのサービス。・		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 含む一般向け緊急救援サービス 8.06 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス 8.06 市民・社会組織会員サービス 9 市民・社会組織会員サービス	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス。・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの。身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス・フードハンパーサービス;防寒具サービス・また、フード・パンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。のイベントに参加し、組織のニュースレク・出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。除外するもの・宗教信徒団の会員へのサービス。		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 含む一般向け緊急救援サービス 8.06 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス 8.06 含むその他の一般向け社会扶助サービス 10 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 11 政府による寄付、贈与、助成金	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス。・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス:フードハンパーサービス:防寒具サービス:また、フード・パンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.01 自助グループサービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス 8.06 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス 9 市民・社会組織会員サービス 9 市民・社会組織会員サービス 10 自己口座における売買目的有価証券・商品契約	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス。・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス:フードハンパーサービス:防寒具サービス:また、フード・パンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。
8.01 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス 8.02.02 情報及び紹介サービス 8.02.03 ホットライン/危機介入サービス 8.02.04 その他のカウンセリング及び情報サービス 8.03 食料、衣服、関連扶助サービス 8.04 シェルター及び関連扶助サービス 8.05 含む一般向け緊急救援サービス 8.06 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス 8.06 ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス 10 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 11 政府による寄付、贈与、助成金	・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。・緊急救援サービス。・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。含まれるもの・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。除外されもの養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。含まれるもの・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。含まれるもの・無料食堂サービス:フードハンパーサービス:防寒具サービス:また、フード・パンクサービス、など。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。		福祉事務所サービス		福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険・社会福祉・介護事業
小分類	853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業
細分類	8531 保育所、8539 その他の児童福祉事業、8509 居住支援事業、8559 その他の障害者福祉事業、8591 更生保護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

(注)分類コード(5、6桁目) O 5桁目(需要先識別コード) O 6桁目(財・サービス識別コード) 1: 有形財 2: 一般消費者向け 2: 無形財 6:輸出向け 4: 卸売サービス 5: 小売サービス 6: サービス(卸売・小売を除く)

	<u> </u>	次原案生産物リスト			F列 二次原案生産物リスト		G列 既存統計	周査の調査品目名	┃H列	調査研究結果
No.	<u> </u>	備考(定義・内容例示等)	 分類 コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニ を参考にした分類案	ング 同匁項日側
		除かれるもの・	7-6				 <平成23年産業連関表>		で参考にしたが無条 <8531保育所>	
1 /	れた食事、軽食、その他の食品・ノンアル	直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食					細品目(10桁)名		(000.	保育料
<u>_</u>	コール飲料	品および飲料の小売。					社会福祉(国公立)]	保育事業収入
	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古						社会福祉(非営利)		_	保育サービス
	品の小売サービス(輸送・機械品を除く) 						社会福祉(産業)			保育サービス委託費収益
	骨董品・収集品・芸術品・その他の中古						│ <国民経済計算(平成23年	 注 振	-	保育サービス私的契約利用料
f	品の小売販売	※参考((Leisure and recreational instructional programs)					へ国民経済計算(平成23年2	を学版)/ 	保育サービス	収益
		レジャー・レクリエーションの指導プログラム)					社会福祉(産業)			保育所運営費収入
		レクリエーション及びレジャーに関連するアクティビティの理 解及び能力の向上を重視した、指導的なプログラム及び					1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		1	児童福祉サービス(措置費収
		コースの提供。これらは結果的に表彰又はその他の形での					<平成24年経済センサス-活	動調査>]	入)私的契約手数料
	ンジャー・レクリエーション・アスレチック ロッド・エー・	評価となりうるが、学科履修単位や専門的資格認定が得ら					調査品目名	内容例示]	施設型給付費収入
(の教技プログラム	れるものではない。 含まれるもの					事業所の形態等			委託費収入
		・日中及び夜間の指導キャンプ。					/n -t	保育所、託児所、認定こども	その他サ ー ビス	その他の事業収入
		・自動車運転者の訓練教育及び訓練プログラム、並びに民 間航空機パイロットの訓練。					保育所	園(保育所型)、認定こども園 (地方裁量型)	ての他り一に入	その他の収入
				_		│ ─調査研究結果を踏まえ、設定しない。			<8539 その他の児童	置福祉事業>
		含まれるもの: ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸						乳児院、母子生活支援施設、 児童厚生施設(児童館)、児童		児童福祉サービス
		送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学校区お						養護施設、児童発達支援セン		学童保育サービス
		よび学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客┃					その他の児童福祉事業	ター、障害児入所施設、情緒 障実児短期治療施設 児童家		措置費収入
		輸送サービス。 ・地域タクシーサービス						障害児短期治療施設、児童家 庭支援センター、母子福祉セ	┃児童福祉サービス ┃	受託事業収入
	直路による地域旅客輸送(固定ルートを	・ 地域リムジンサービス						ンター		補助金収入
	や /\	・地域相乗りサービス 除かれるもの:					事業内容]	寄付金収入
		・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定およ						児童福祉事業(保育所、託児		
		び半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで賃貸し、リースすること。						所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事	児童発達支援サービス	ストルース (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)
		・宿泊を含まない観光ツア―のために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。					社会福祉事業収入	業、その他の社会福祉事業	 介護サービス	介護保険
		・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッ						(ただし、介護事業に該当するものを除く)		□ 「
		ケージツアーの提供。						ものを除く	障害者福祉サービス	
	基礎教育・技能プログラム 						 <サービス産業動向調査>		<855 障害者福祉事	
	就学前の指導プログラム						調査品目名			障害者福祉サービス
	基礎教育及び個人改善プログラム及び コース(就学前のプログラムを除く)						社会保険・福祉事業(老人福		1	就労支援サービス 地域活動支援センターサービ
		含まれるもの					祉・介護事業を除く)			7
		・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業 ▮			 入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授					業務委託費
	トレード、職業、技術的、専門能力開発研 修プログラム	前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。	Р	教養・技能教授サービス	するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校による	本分類については、大分類O 教育, 学習 支援業の議論を踏まえ、検討。			障害者福祉サービス 	委託料収入
ן ן		·専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。			サービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む					介護給付費収入
		·カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。			ピフノバノナい。ギカーカニナケない立窓に関するは他。は					訓練等給付費収入
					ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・					利用者負担金収入
			Р	音楽・ダンス教授サービス	舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサー					障害者等支援事業収入
					ビスを含む。					製造製品事業収入
					指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔 道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過				制性サービフ	受託加工サービス
			Р	スポーツ・健康教授サービス	程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサー				製造サービス	内職・軽作業収入
					ビスを含む。					工賃収入
			Р	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育に				小売サービス	自主製品の売上
					よるサービスを含む。				-A.走口 1	入院診療収入
					労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス、職業に必要な恣格取得のためのものを含む、東係党				│診療サービス │	外来診療収入
			D	 職業技能教授サービス	るサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育	 ヒアリング結果を踏まえ、業務に付随して			<859 その他の社会	
			٢	帆木1人比分1文リーレヘ	によるサービスを含む。 〇経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、企業など					措置費収入
					ン、介護など	め、設定。 				更生保護サービス
									更生保護サービス	更生保護サービス(委託費収
					絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶					入)
			Р	 美術・工芸等教授サービス	芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教					更生保護委託費
					育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど					介護保険サービス(居宅介護
					○土10、米垣、帰物、フラブ アッキンなと					料収入)
]				介護保険サービス(居宅介護
					他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、				介護サービス	支援介護料収入)
			Р	その他の教養・技能教授サービス	通信教育によるサービスを含む。 〇そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師な					老人福祉サービス
					ここのの、四名、四次、林良時圧、カルノ (居宅介護支援料収入
		ナシー教女を強むしたと悪しよう生体、はローラを大きなツ							 	自立支援給付費収入
		さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。 サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供され							障害者福祉サービス	
1 •	四川十日111号 カヘメマイへで40に十日 プログニノ	る。含まれるもの・宿題支援および研究技能プログラム。・特定科目の								移動支援サービス
		個人指導。・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得 を求める生徒のためにカスタマイズされた教育。							保育サービス	保育サービス
			1	1		1			I	寄付金収入
, -									┴ᄉᅼᆜᆡᅔᆖᆇᄼᆢ	
0 3	薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小 売サービス								社会福祉協議会サービ	補助金収入
8	 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小								社会福祉協議会サービ	

9	家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日 常生活支援(ADL)サービスを除く)					
9.01	在宅ホスピス(終末期)ケアサービス	自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。 含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカー サービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求又は販売されたサービス。				
9.02	非医療在宅支援サービス					提供サービスの用途に応じて、後出の 「障害者向け訪問介護、同行・行動援護 サービス」又は「その他の障害者向け福 祉サービス」に含まれる。
9.02.01	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス	※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) ー人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体傷害者への日常生活の活動の支援の提供。含まれるもの・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。		障害者福祉サービス		
9.02.02	高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス	12	8550260303	障害者向け相談サービス	障害福祉サービス等の支給決定前のサービス等利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) 〇 計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)、就労定着支援、自立生活援助	
9.02.03	在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く)	一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの・家庭への食事の配達 (例えば、「給食宅配サービス」)。 除外するもの・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護者サービス・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。		障害者向け訪問介護、同行・行動援護 サービス	・障害者の居宅に訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・行動や移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・介護人の不在時に短期間施設に入所するサービスや居宅介護等複数のものを包括的に提供するサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) 〇居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援など	
10		終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月10食、一日1食、一日3食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容手入れの施設もまた含ませることが出来る。除外されるもの・別売り、または、リハビリ又はカウンセリングサービスとセットになっている日常生活援助サービス。・日常生活援助けービス。・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。)・別個に請求または販売されるサービス。	8550260309		施設入所支援サービス、共同生活援助(グループホーム)サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)	調査研究結果を踏まえ、設定
11		日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。除外するもの・自立生活サービス。・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。)・別個に請求または販売されるサービス。		障害者向け通所介護サービス(日中活動 事業)	障害者向け療養介護サービスや生活介護サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く)	
12	日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・ セラピーサービス付)		8559260315		自立訓練サービス、就労移行支援サービス、就労継続 支援サービスが含まれる。	
12.01	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)		8559260399	その他の障害者向け福祉サービス	その他の障害者向け福祉サービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) 〇地域生活支援事業など	バスケット項目として設定。
	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け)		8539260600	障害児福祉サービス		
	日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け)	11		障害児向け相談サービス	障害児通所給付費等の給付決定前の障害児支援利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 〇障害児相談支援(障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助)	

ぞみの園>	
	介護紹付貨・訓練寺紹付貨収 人
	地域生活支援事業費収入
	計画相談支援給付費収入
事業収入	診療収入
	障害児通所支援事業収入
	実習生等受入負担金収入
	作業生産物等売払収入
	その他

	关·共上力技-0. 6 性 社 应 中 6 上 7 日 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	<u> </u>		7	1
12.02 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)	養護ケア施設の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。含まれるもの・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。除外されるもの・自立生活サービス。・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。)・個別に請求または販売されるサービス。	8539260606 障害児向け入所支援サービス	障害児入所支援施設に入所し、食事や排泄等の介護、 日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービ ス。	調査研究結果を踏まえ、設定。	
12.02.01 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け)	養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。含まれるもの	8539260609 障害児向け通所支援サービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進とその他の必要な支援を行うサービス。 〇福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援		
12.02.02 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け)	養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの 提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間 のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、また その他の指定の医療サービスを含む。 含まれるもの ・精神遅滞 (ICF/MR) のサービスのある子どものための中間介護施 設。 除外されるもの ・自立生活サービス。	8539260699 その他の障害児向け福祉サービス	その他の障害児向け福祉サービス。 〇居宅訪問型児童発達支援	バスケット項目として設定。	
12.03 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び 薬物乱用療法付)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者 への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。				
12.03.01 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び 薬物乱用療法付)(子ども向け)	評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者 の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、 別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場 合もある。				
12.03.02 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び 薬物乱用療法付)(成人向け)					
日常生活支援(ADL)サービス(カウンセ リングサービス付)	行動の改善が必要とされている、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。除外されるもの・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。)・薬物乱用者への養護ケアサービス。・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。・個別に請求または販売されるサービス。				
13.01 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け)	養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。含まれるもの・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。除外するもの自立生活サービス。・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない)。・個別に請求または販売されるサービス。			前出の「障害者福祉サービス」又は「障害児福祉サービス」に含まれる。	
13.02 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け)	養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。含まれるもの・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。除外されるもの・自立生活サービス。・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。・ 高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。)。・ 個別に請求または販売されるサービス。				
14 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし)	リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。含まれるもの・レジデントによるホスピス介護サービス。、除外されるもの・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない)。・薬物乱用者への養護ケアサービス。・個別に請求または販売されるサービス。				

		日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、]
	 口労仕洋支控(ADI) 京庶寿雑サ <u>ー</u> ビフ	養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括 サービスには 通常 定期モニタリングされた室内空間のレンタル 食		_		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
15	ロ 市 主 店 文 援 (ADL) 、 同 及	事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる除かれるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。				
		・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。				
	日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付					
15.02	日常生活支援(ADL)、精神的リハビリ サービス付					
16	 占有権(終身借地権)サービス	先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用	P	住宅賃貸サービス		本分類については、大分類K 不動産業,
		者に、将来の利用を保証すること。	'	正七貝貝 / こハ		物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
17	他に分類されないその他のヘルスケア サービス		Р	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス。	
		費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、 および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。			フンベルン・マパーし 生の サロ 八ウ (代明 4. 当 4. ラム) ユ	ー次生産物リスト及びヒアリング結果を 踏まえ、設定。
17.01	医療ケア管理サービス	含まれるもの	Р	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。	
		健康診断・人間ドックサービスの提供。ただし、衛生実務担当者の診				
17.02	健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く)	察室で行われるものを除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドック				
		サービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。				
		個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを 使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小				
17.03		さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。		_		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
		含まれるもの ・ペースメーカー監視サービス。				
17.04	薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。				
17.05	 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス					
						 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行
17.06	ショートステイサービス			_		動援護サービス」又は「障害児向け通所支援サービス」に含まれる。
		オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース				
17.07		含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャ				
		ナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉砕装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療器のレンタル。				調査研究結果を踏まえ、設定しない。
17.08	アスレチックトレーナーサービス(スポー	※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者またその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。				
		子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社				
18	 子ども・若者・家族向け社会扶助サービ	会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの				
	^	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。				
18.01	 	子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を 提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの				1
		・養護施設サービスの手配。 虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となり				
18.02		うる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。				
		・養護施設サービスの提供。 虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年、家族への 非医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。				_
18.03	」とも、石石、水灰円リカランとリンノ及 水柱却共 ビュ	除外されるもの		_		後出の「児童相談所サービス」又は、「他 に分類されないその他の児童福祉サー
		・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護 を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				ビス」に含まれる。

		共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神 的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の 提供。 含まれるもの				
18.03.01	自助グループサービス	·身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されもの				
		・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス (高度看護を除く) とセットになっているカウンセリングの提供。				
18.03.02	情報及び紹介サービス			- -		
18.03.03	ホットライン/危機介入サービス	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手 ための紹介。				
	スの他のもついわけいが及び情報サービ	他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を 促進するための、非医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供				
18.03.04	ス	除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を				
18.04		※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。含まれるもの・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。・教育を目的とした幼稚園の提供。・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。		保育サービス		
		・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。				
18.04.01	社内託児サービス		8531260303	保育サービス	保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。(給食提供サービスや施設提供サービスも含まれる。)	一次原案生産物リスト、調査研究結果及
18.04.02	託児センターサービス				〇保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、地 方裁量型認定こども園や認可外保育施設において提供 される保育サービス、病児保育	ひ追加ヒアリンク結果を踏まえ、設定。
18.05	 フド+ サ メ ウはいかいテーシーンプロ <i>ド</i> =	個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達のサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティーセンターや青少年指導団体で提供される。		_		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
10.00	│ 		050000000	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等		
	助サービス	5	8539260300	サービス	児童福祉法に定められる放課後児童健全育成事業又は	
			8539260303	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス	放課後子ども教室等において提供されるサービス、児童館において提供されるサービスが含まれる。ただし、放課後児童健全育成事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の補助金対象外である放課後児童クラブ・放課後子ども教室は除く。	
		•	8539269900	その他の児童福祉サービス		
		10	8539269903	児童相談所サービス	児童福祉法に基づき児童相談所が行う業務が含まれ る。	JSIC8539「その他の児童福祉事業」に含まれているものの、公的機関が運営する機関であり、区分して設定。
1					他に分類されないその他の児童福祉サービス。 〇乳児院、児童養護施設などにおいて提供される、保護	
			8539269999	他に分類されないその他の児童福祉 サービス	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	バスケット項目として設定。
		非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉 サービス	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、	バスケット項目として設定。
19	高齢者・障害者向け社会扶助サービス	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、	バスケット項目として設定。 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
10.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者セ	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス ー	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
10.01		除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス —	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 調査研究結果を踏まえ、設定しない。
19.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者セ	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) 職業訓練リハビリサービス	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 前出の「その他の障害者向け福祉サービ
19.01	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) 職業訓練リハビリサービス	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。除外するもの ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」、「障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)」又は「障害
19.01 19.02 19.03	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) 職業訓練リハビリサービス 成人デイケアサービス 社会交流サービス(オンサイト)	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。・職業訓練の提供。 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。除外するもの・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。含まれるもの・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」、「障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)」又は「障害
19.01 19.02 19.03 19.04 19.05	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) 職業訓練リハビリサービス 成人デイケアサービス 社会交流サービス(オンサイト) カウンセリング及び情報サービス	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。除外するもの ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」に含まれる。 前出の「他に分類されないその他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.01 19.02 19.03 19.04 19.05	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) 職業訓練リハビリサービス 成人デイケアサービス 社会交流サービス(オンサイト)	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 ・当にとなる他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 ・・職業訓練の提供。 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。除外するもの ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。 高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」に含まれる。 前出の「他に分類されないその他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。
19.01 19.02 19.03 19.04 19.05 19.06	オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) 職業訓練リハビリサービス 成人デイケアサービス 社会交流サービス(オンサイト) カウンセリング及び情報サービス	除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。除外するもの ・、養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 高齢者、成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。 高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。	8539269999	他に分類されないその他の児童福祉サービス ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―	者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」、「障害者向け通所介護サービス」に含まれる。 前出の「他に分類されないその他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。

				1	T	
21	一般向け社会扶助サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く				
		・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。				<u> </u>
	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者 を含む一般向け職業訓練リハビリサービ	のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外するもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援 助(ADL)サービス。				
21.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・擁護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者、成人身体障害者を除く。		_		852の「福祉事務所サービス」又は後出の「他に分類されないその他の社会福祉サービス」に含まれる。
	サービス	・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス(青少年、家族を除く) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などを除く) ー般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福				
21.03	食料、衣服、関連扶助サービス	祉の提供。 含まれるもの ・無料食堂サービス; 食料カゴサービス; 防寒具サービス; また、フード・バンクのサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。				
	オンサイトの調理済みの食事(スープキッチン等)	・高齢者 成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。		_		
	フードパントリーサービス 寄付された食事及びその他の用品の収			_		<u> </u>
	寄付された食事及びその他の用品の収集、配布サービス(フードバンク等) シェルター及び関連扶助サービス	一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。		1		<u> </u>
		食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、ホームレスの一時 収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。				
		・家庭内暴力と虐待をうけた犠牲者の一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅				
		提供サービスの提供。 食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、家庭内暴力と虐待 をうけた犠牲者の一時収容施設の提供。		-		1
21.04.02	 虐待及び家庭内暴力の被害者向け一時 シェルターサービス	除外するもの ・ 青年の一時収容施設サービスの提供。 ・ 病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・ ホームレスの一時収容施設サービスの提供。 ・ ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅				
21.04.03	ハフンティア住宅徒供リーに入	提供サービスの提供。 貧困層のための低価格の定住用住宅建設または住宅改修の提供。 含まれるもの ・サービスは、ハビタット フォー ヒューマニティまたは類似の団体により提供される。				
21.04.04	一時的住宅担併サービス	短期から長期(6 から 24 ヶ月)にかけての低所得者の個人や家族へ の補助金付きの住宅供給の提供。				1
	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス					
21.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス					
	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、 市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、 会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権 利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特 定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提 供を含む場合もある。 除外するもの ・ 宗教信徒団の会員へのサービス。 ・ 舞台芸術団体の会員へのサービス。				調査研究結果を踏まえ、設定しない。
23		カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪の質感の修正。				
	自己口座における売買目的有価証券・商 品契約 	債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商 品の売買。				
25	オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル・駐車スペースの賃貸及びリース	Р	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く)		本分類については、大分類K 不動産業, 物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
26	商業用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること含まれるもの: ・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース・ホテルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供	Р	事務所用建物賃貸サービス	事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。	一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ、設定。
	他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース	居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。含まれるもの: ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。	Р	店舗用建物賃貸サービス	店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	

			・ 小売店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
				→ 基礎統計における把握可能性が低いと →考えられるため、内容例示とする。
	Р	<i>れないもの)</i> 物流施設賃貸サービス	ペースを賃貸するサービス。 物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。	
	Р	その他の非住宅用建物賃貸サービス	上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを 賃貸するサービス。	一次原案生産物リストを踏まえ、設定。
	Р	自動販売機等設置場所提供サービス		本分類については、大分類K 不動産業 物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。
	Р	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。	副業として想定されるため、設定。
		飲食料品自動販売機設置場所提供サー		
		たばこ自動販売機設置場所提供サービ	ではこを扱う自動販売機を設置する場所を提供する サービス。	_
		証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。	→ 基礎統計における把握可能性が低いと 」考えられるため、内容例示とする。
		玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を 設置する場所を提供するサービス。	
		その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
#物、ゲーム、自動販売機をホストする ための非居住空間の賃貸				
28 政府による寄付、贈与、助成金		<u> </u>		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
29 民間からの寄付、贈与、助成金				
30 売却された非金融資産からの利益(損 失)				
1	Р	公的医療保険が適用される入院による 医療サービス		本分類については、831 病院、832 一般 診療所、833 歯科診療所の議論を踏ま え、検討。
	Р	公的医療保険が適用される入院による 医療サービス	公的医療保険が適用される入院患者を対象とした医療 サービス。	既存統計調査項目及び調査研究結果を 踏まえて設定
		公的医療保険が適用される入院による 医療サービス(内科)		
		公的医療保険が適用される入院による 医療サービス(外科)	5	
		公的医療保険が適用される入院による	5	
		医療サービス (精神科) 公的医療保険が適用される入院による	5	ヒアリングにより収入を区分できないと 回答を得たため内容例示とした。
		医療サービス (産婦人科) 公的医療保険が適用される入院による	5	
		医療サービス (リハビリテーション 科) 公的医療保険が適用される入院による 医療サービス (その他の診療科)	5	
	Р	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス		本分類については、831 病院、832 一船 診療所、833 歯科診療所の議論を踏ま
	P	公的医療保険が適用されない入院によ る医療サービス	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス	え、検討。 既存統計調査項目及び調査研究結果を 踏まえて設定
		公的医療保険が適用されない入院によ	公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした	
			先進医療サービス 公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした	」ヒアリングにより収入を区分できないと 回答を得たため内容例示とした。
	Р	る先進医療以外の医療サービス 公的医療保険が適用される外来による 医療サービス(歯科を除く)	先進医療以外の医療サービス	本分類については、831 病院、832 一般 診療所、833 歯科診療所の議論を踏ま え、検討。
	Р	公的医療保険が適用される外来による 医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療 サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。	 既存統計調査項目及び調査研究結果
		→ 公的医療保険が適用される外来による 医療サービス (内科)	5	
		公的医療保険が適用される外来による	5	
		医療サービス (外科) 公的医療保険が適用される外来による		_ ヒアリングにより収入を区分できないと
		医療サービス (精神科) 公的医療保険が適用される外来による	5	回答を得たため内容例示とした。
		医療サービス(産婦人科) 公的医療保険が適用される外来による 医療サービス(リハビリテーション	5	_
		科) 公的医療保険が適用される外来による 医療サービス(歯科を除くその他の診		既存統計調査項目及び調査研究結果を
		療科) 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)		踏まえて設定
			公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした 医療サービス(歯科を除く)	既存統計調査項目及び調査研究結果を 踏まえて設定
			: 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした 先進医療サービス (歯科を除く)	
: I	<u> </u>			」レアハッグに トロルス た区公できかいレか

		公的医療保険が適用されない外来による先進医療以外の医療サービス(歯科を除く)	公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした 先進医療以外の医療サービス (歯科を除く)	ロ答を得たため内容例示とした。		
	P	認証・評価サービス		本分類については、大分類L 学術研究, 専門サービス業の議論を踏まえ、検討。		
	Р	認証・評価サービス	主に事業所や企業の求めに応じて、一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス。及び、審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス。 OISOマネジメントシステム規格の審査、JISマークの認証、プライバシーマークの審査、福祉サービス第三者評価、大学等への認証評価サービス	社会福祉・介護事業」の内容例示を踏ま		
7	8599269900	他に分類されないその他の社会福祉 サービス				
	6399209999		他に分類されないその他の社会福祉サービスが含まれる。 〇社会福祉協議会、共同募金会や善意銀行などが行う 社会福祉サービス。独立行政法人医薬品医療機器総合 機構の健康被害救済業務、安全対策業務。保護観察者 や刑務所出所者等の更生を助けるための更生保護事 業。生活保護法に定める保護施設から提供されるサービス。売春防止法に定める婦人保護施設から提供される サービス。難民等(認定されていない者も含む)に対する 生活支援、就労支援等サービス。			
	Р	研修・職業訓練受託サービス		本分類については、大分類O教育,学習 支援業の議論を踏まえ、設定。		
	Р	研修・職業訓練受託サービス	官公庁、企業若しくは事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を行うサービス又は他の事業者等から職業能力開発、技能講習などの実施を受託するサービス			
8	Р	一般乗用旅客自動車運送サービス		本分類については、H 運輸業、郵便業 の議論を踏まえ、設定。		
	Р	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	(訪問介護員等による有償運送サービスも含む)	「障害者福祉サービス」、「障害児福祉サービス」又は「保育サービス」」を提供している事業者が副業(事業者自ら有償により運航)として行っていることが想定されるため設定		
	Р	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業によるハイヤーサービス			
	Р	特定旅客自動車運送サービス		本分類については、H 運輸業、郵便業 の議論を踏まえ、設定。		
	Р	特定旅客自動車運送サービス	特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス	「障害者福祉サービス」、「障害児福祉 サービス」又は「保育サービス」」を提供し ている事業者が副業(事業者自ら有償に より運航)として行っていることが想定さ れるため設定	l:	
	Р	製造サービス		本分類については、財の分野の議論を 踏まえ、検討。		
	Р	製造サービス		調査研究結果を踏まえ、設定。		
	Р	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業の 議論を踏まえ、検討。		
	Р	小売サービス		調査研究結果を踏まえ、設定。		

日本標準産業分類(2013年改定)	
大分類	P 医療、福祉
中分類	85 社会保険·社会福祉·介護事業
小分類	854 老人福祉·介護事業
細分類	8541 特別養護老人ホーム、8542 介護老人保健施設、8543 通所・短期入所介護事業、8544 訪問介護事業、8545 認知症老人グループホーム、8546 有料老人ホーム、8549 その他の老人福祉・介護事業

(注)分類コード(5、6桁目) 〇 5桁目(需要先識別コード) 1:事業者向け 2:一般消費者向け 6:輸出向け 9:混在・不明	○ 6桁目(財・サービス識別コード)1:有形財2:無形財4:卸売サービス5:小売サービス6:サービス(卸売・小売を除く)
--	---

	案生産物リスト	23.31		⑥ 二次原案生産物リスト		⑦ 既存統計記	周査の調査品目名 ニュー		至研究結果
No. 分類名(案)	備考(定義・内容例示等)	分類 コード	分類名(案)	定義・内容例示	備考	調査品目名	内容例示	頻出単語・テキストマイニング を参考にした分類案	回答項目例
即時消費のため、調理提供又は分配され	除外されるもの・					<平成23年産業連関表>		<8541 特別養護老人ホー.	4>
1 た食事、軽食、その他の食品・ノンアルコー	直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された					細品目(10桁)名			介護保険サービス
ル飲料	食品および飲料の小売。					社会福祉(国公立) 社会福祉(非営利)		-	介護保険事業収益施設介護
	含まれるもの:					社会福祉(非呂利) 社会福祉(産業)		-	料収益介護報酬収益
	・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。					介護(施設サービス)	+	-	介護保険事業収益施設介護
	・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学					介護(施設サービスを除く。)]	料収益利用者負担金収益(如 費)
	校、学校区および学校当局によってチャーターされたス クールバスによる地域旅客輸送サービス。							-	介護保険事業収益施設介護
	・地域タクシーサービス・地域リムジンサービス					<国民経済計算(平成23年	基準版)> 		料収益利用者負担金収益(-
2 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除	・地域相乗りサービス 除外されるもの:					コモ法6桁分類名社会福祉(産業)			般)
'	・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供す					介護(施設サービス)		-	介護保険事業収益居宅介護
	る固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで賃貸し、リースすること。					介護(施設サービスを除く。)]	料収益介護報酬収益
	・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の 車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービ				調査研究結果を踏まえ、設定しない。				介護保険事業収益施設介護
	ス。				 加上 明 九 和 木 と 国 よ れ、以 足 し ない。	<平成24年経済センサス−デ			料収益介護予防報酬収益
	・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパットージツアーの提供。					調査品目名 事業所の形態等	内容例示	介護サービス	介護保険事業収益施設介護
3 基礎教育・技能プログラム							ー 特別養護老人ホーム、介護老	-	料収益介護負担金収益(公
	保育を兼ねたプログラムの提供。非常に小さい子供(少なくとも3歳)					特別養護老人ホーム	人福祉施設		費)
	が、教育的な環境に慣れるために制作された。 含まれるもの					介護老人保健施設			介護保険事業収益施設介護
	・少なくとも3歳の就学前及び教育的な保育。						老人デイサービスセンター、老		料収益介護負担金収益(一般)
3.01 就学前の指導プログラム	·才能ある、または恵まれない子ども用の特別なプログラム。					通所•短期入所介護事業	人短期入所施設、小規模多機 能型居宅介護事業所		人=#/U PA = # /u + # = 1. 人 = #
	·アカデミックキャンプ。 除外されるもの							-	介護保険事業収益施設介護料収益介護予防負担金収益
	教育的でない保育サービス					 訪問介護事業	訪問介護事業所、訪問入浴介 護事業所、夜間対応型訪問介		(公費)
						HATEST HE STORY	護事業所		介護保険事業収益施設介護
3.02 基礎教育及び個人改善プログラム及び						認知症老人グループホーム	認知症高齢者グループホーム		料収益介護予防負担金収益
3.02 コース(就学前のプログラムを除く)						有料老人ホーム			(一般)
	含まれるもの				JSIC細分類8171「専修学校」の一般過		養護老人ホーム、軽費老人 ホーム(ケアハウスを含む)、		介護保険事業収益居宅介護 支援介護料収益居宅介護支
	・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業 前および試用期間中のプログラムおよびコース。	_	*/- **	入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授	程、8172「各種学校」である学校等の	その他の老人福祉・介護事	老人福祉センター、高齢者生		援介護料収益
	・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。		教養・技能教授サービス	するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校による サービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む			活福祉センター、老人憩の家、老人介護支援センター、	老人ホームサービス	特別養護老人ホーム
					スを含む		地域包括支援センター	短期入所生活介護	短期入所生活介護
				ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関す		事業内容		通所介護	通所介護
				る技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教			介護福祉事業(特別養護老人	<8542 介護老人保健施設	
		Р	音楽・ダンス教授サービス	授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によ		施設介護収入	ホーム)サービス、介護保険施設サービス、介護療養施設	』 老人保健施設サービス	老人保健施設入所介護保険サービス(施設介護
				るサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含ま、			サービス		収入)
				── [○]	_			ショートステイサービス	老人保健施設短期
		D	スポーツ・健康教授サービス	めに、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。			問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介	 デイケアサービス	 老人保健施設デイケア(通所)
		Г	スパープ・健康教授サービス	専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			護、通所リハビリテーション、	グループホームサービス	グループホームサービス
							福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居		
		P	語学教授サービス	主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、 専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含			字春卷管理指導 指定施設入		デイサービス事業
		·	品子教及) これ	む。また、通信教育によるサービスを含む。		通所介護、訪問介護収入	居者生活介護)、居宅介護支援、地域密着型サービス(夜	デイサービス	地域密着型通所介護ディサー
				労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知]		間対応型訪問介護、認知症対		ビス
				識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校による	, ヒアリング結果を踏まえ、業務に付随し		応型通所介護、小規模多機能 型居宅介護、認知症対応型共	ショートステイサービス	ショートスティ事業 訪問介護事業
		Р	職業技能教授サービス	サービスを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含	るため、設定。				お向が護事業 有料老人ホームサービス
				む。		施設入居者生活 着型介護老人社 にス)	同生活介護、地域密看型特定 施設入居者生活介護、地域密 着型介護老人福祉施設サー	<8544 訪問介護事業>	1771111111111111111111111111111111111
				〇経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など			ビス)	訪問介護サービス	訪問介護事業
'	I			垤、ナリイン、川 霞 なこ					
1				絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技			児童福祉事業(保育所、託児	<8546 有料老人ホーム>	
				絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を		41 V 4= 41 = 410 1- 3	児童福祉事業(保育所、託児 所を含む)、老人福祉事業、障 害者福祉事業、更生保護事	<8546 有料老人ホーム>	有料老人ホームサービス
		Р	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技		社会福祉事業収入	所を含む)、老人福祉事業、障 害者福祉事業、更生保護事 業、その他の社会福祉事業		有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料
		Р	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。		社会福祉事業収入	所を含む)、老人福祉事業、障 害者福祉事業、更生保護事		有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入
		Р	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど		社会福祉事業収入	所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業 (ただし、介護事業に該当する		有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料
		Р	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど 他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によ		<サービス産業動向調査>	所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業 (ただし、介護事業に該当するものを除く)		有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高
		P	美術・工芸等教授サービス その他の教養・技能教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど 他に分類されない教養、技能、技術などを教授する		<サービス産業動向調査> 調査品目名	所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業 (ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高 ・ 介護事業 > 介護保険サービス(地域密着
		P		絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、 術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど 他に分類されない教養、技能、技術などを教授する サービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 るサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業 (ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高 ・介護事業> 介護保険サービス(地域密着型介護料収入)
古で マー レント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		P		絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス 	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高 ・ 介護事業 > 介護保険サービス(地域密着
変剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小 売サービス		P		絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、 術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど 他に分類されない教養、技能、技術などを教授する サービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 るサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス <8549 その他の老人福祉 介護保険サービス	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高 ・ 介護事業> 介護保険サービス(地域密着型介護料収入) 介護保険サービス(日常生活 支援総合事業収入) 訪問介護報酬料
5 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス 6 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サー		P		絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、 術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど 他に分類されない教養、技能、技術などを教授する サービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 るサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス 	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高 ・ 介護事業> 介護保険サービス(地域密着型介護料収入) 介護保険サービス(日常生活 支援総合事業収入)
5 売サービス 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サー ビス		P		絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、 術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど 他に分類されない教養、技能、技術などを教授する サービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 るサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス <8549 その他の老人福祉 介護保険サービス 訪問介護サービス	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高 ・介護事業> 介護保険サービス(地域密着型介護料収入) 介護保険サービス(日常生活支援総合事業収入) 訪問介護報酬料 介護保険サービス(居宅介護)
5 売サービス		P		絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、 術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 〇生花、茶道、編物、フラワーデザインなど 他に分類されない教養、技能、技術などを教授する サービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 るサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。			所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く)	有料老人ホームサービス <8549 その他の老人福祉 介護保険サービス	有料老人ホームサービス 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム食理費収入 有料老人ホーム食事収入売 上高 ・介護事業> 介護保険サービス(地域密着型介護料収入) 介護保険サービス(日常生活支援総合事業収入) 訪問介護報酬料 介護保険サービス(居宅介護) 通所介護報酬料

	,				
8.01	在宅介護バンドルサービス	診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的 /パートタイムの医療サポート一括サービスの提供。一括サービス には、患者のニーズに応じて、以下のものが含まれる:熟練した看護 サービス及び在宅介護サービス;理学療法、作業療法、言語療法 サービス;および医療社会サービス。 除外されるもの 個別に請求される理学療法、在宅介護サービス、在宅ホスピス介護 サービスなど。			
8.01.01	在宅介護(リハビリサービス付)	診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的 /パートタイムの医療サポートー括サービスの提供。この製品には 必ず理学療法、作業療法、及び/又は言語療法サービスが含まれ、 患者のニーズに応じて、熟練した看護サービス、医療ソーシャルワーカーサービス、および在宅介護者サービスを含むことができる。 除外されるもの リハビリサービスを除く在宅介護一括サービス	8540260303 居宅介護支援サービス(介護給付、介 護予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護 予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、 置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サー ビス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡 調整を行うサービス。ケアマネジャーによるプラン作成 サービスも含まれる。 〇 居宅介護支援	
8.01.02	在宅介護(リハビリサービスなし)	診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的 /パートタイムの医療サポート一括サービスおよび関連するサービ スの提供。患者のニーズに応じて、一括サービスには以下を含むこ とができる:熟練した看護サービス、医療ソーシャルワーカーサービ ス、および在宅介護サービス。 除外されるもの リハビリサービスを含む在宅介護一括サービス	8540260306 居宅サービス(介護給付、介護予防給 付)	訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。 〇 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護 ×福祉用具のレンタル	一次生産物リスト及び追加ヒアリング結 果を踏まえ、設定。
8.02	在宅介護サービス		施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護 療養施設サービス、介護医療院サービスが含まれる。	
		13 14 16 17	8540260312 地域密着型サービス(介護給付、介護 予防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、 市町村にて提供される介護サービス 〇 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型 訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所 介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同 生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地 域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小 規模多機能型居宅介護	
		18	8540260399 その他の介護サービス(介護給付、介護 予防給付)	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)。 〇「居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)」、「居宅サービス(介護給付、介護予防給付)」、「施設サービス(介護給付、介護予防給付)」、「地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)」に当たらないもの。	バスケット項目として設定
			8540260600 公的介護保険が適用される介護サービ ス(地域支援事業)		
		18	8540260603 介護予防・日常生活支援総合サービス (地域支援事業)	介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通 所型サービス、生活支援サービス(配食等))、介護予 防支援事業(ケアマネジメント))、一般介護予防事業が 含まれる。	
			8540260606 包括的支援サービス(地域支援事業)	地域包括支援センターの運営(左記に加え、地域ケア会議の充実)、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)、生活支援サービスの体制整備(コーディネーターの配置、協議体の設置等)が含まれる。	
			8540260699 その他の介護サービス(地域支援事業)	その他の介護サービス(地域支援事業) 〇 介護給付費適正化事業、家族介護支援事業、その 他の任意事業 〇「介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援 事業)」、「包括的支援サービス(地域支援事業)」に当 たらないもの。	
		20	8540260900 公的介護保険が適用されない介護サー ビス		
			8549060903 ビス	公的介護保険が適用されない介護サービスが含まれ る。	バスケット項目として設定
8.03	在宅ホスピス(終末期)ケアサービス	自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。 含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカー サービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外されるもの ・個別に請求又は販売されたサービス。 経口で摂取した製品に反応しない家庭内の患者の特定の状態を効			
8.04	在宅注入療法サービス	果的に治療するために必要な静脈内の生命維持栄養素、化学療法、抗生物質および他の薬物を医師の指示に従って送達および投与する。 含まれるもの・サービスを実施するために必要な機器、人員、および医薬品を供給する。 ・患者や他の介護者に機器を使用し、注入療法を適切に行うよう指示する。			
8.05	在宅呼吸療法サービス	医師の指示にしたがって、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、喘息、肺がん、睡眠時無呼吸などの症状を抱える患者に、呼吸器系医薬品や睡眠障害製品を提供し、投与する。含まれるもの・サービスを実施するために必要な機器、人員、および医薬品を供給する。・患者や他の介護者に機器を使用し、呼吸療法を適切に行うよう指示する。			調査研究結果を踏まえ、設定しない。
8.06	在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス	医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中及び他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。			

	障害者総合支援
	福祉用具貸与
	福祉用具販売
	訪問入浴
∧ =# + +	通所介護
介護事業	居宅介護支援
	グループホーム
	有料老人ホーム
	小規模多機能
	ヘルパー派遣
	介護その他
	PB商品開発
ヘルスケア	ライフ
,,,,,	メイド
	-

8.07 在宅支援カウンセリングサービス					
8.08 非医療在宅支援サービス 8.08.01 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス	Р	家事代行サービス			
8.08.02 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス	Р	家事代行サービス	個人の家庭で家事労働を提供するサービス 〇掃除、洗濯、料理、買い物、高齢者の見守りなど	ヒアリング結果を踏まえ、設定。	
8.08.03 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サー除外するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	日常生活の活動の支 ービス」)。 -ビス			調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
終身介護または養護ケア施設の居住者への自サービスの提供。一括サービスとは、通常、定案急電話サービスのある室内空間のレンタル、一ヶ月 10 食、一日 1 食、一日 3 食)、また、必可養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の手入れの施設もまた含ませることが出来る。除外されるもの・別売り、または、リハビリ又はカウンセリングサでいる日常生活援助サービス。・日常生活援助(高度看護サービスとセットになるリサービスの有無を問わない。)・別個に請求または販売されるサービス。	期モニタリングまたは 食事プラン (例えば、 要とされる生活と健康 の提供、娯楽、美容 トービスとセットになっ				
日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居 ビスの提供。その一括サービスには、通常、定 室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、 では、が含まれる。 除外するもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日 ス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっ リサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。	説期モニタリングされたまた指定の医療サーコ常生活援助サービ 三活援助サービス。				
日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セ ラピーサービス付)		_		前出の「公的介護保険が適用される介 護サービス」に含まれる。	
11.01 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・ 作業療法リハビリサービス付)					
日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・ 11.01.01 作業療法リハビリサービス付)(子ども向 け)					
11.01.02 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け)					
養護ケア施設における精神障害のある居住者へ提供。その一括サービスには、通常、定期モニ空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神にス、またその他の指定の医療サービスが含まれ含まれるもの・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どもの設。 除外されるもの・自立生活サービス。・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス・カウンセリングサービスが含まれた日常生活技・、高度看護サービスとセットになっている日常生サービスの有無は問わない。)・個別に請求または販売されるサービス。	ジャリングされた室内 的なリハビリサービ いる。 のための中間介護施 、。 爰助サービス。				
### ### ### ### ### ### #############	リングされた室内空 なリハビリサービス、 のための中間介護施 サービス。 活援助サービス。				
11.02.02 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) 養護ケア施設における精神障害のある居住者を提供。その一括サービスは、通常、定期モニター間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的でまたその他の指定の医療サービスを含む。含まれるもの・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どもの設。 除外されるもの・自立生活サービス。	リングされた室内空	<u>—</u>		調査研究結果を踏まえ、設定しない。	
11.03 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び 薬物乱用療法付) 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しれたり、医者によるサービスや関係するサービス	しばしば、別で請求さ				

日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び 薬物乱用療法付)(子ども向け) 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住 者の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばし ば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービス、を 含む場合もある。		
11.03.02 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び 薬物乱用療法付)(成人向け) 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービス、を含む場合もある。		
行動の改善が必要とされている、養護ケア施設居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。除外されるもの・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。・日常生活援助サービス。・日常生活援助サービスの有無を問わない。)・薬物乱用者への養護ケアサービス。・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。・個別に請求または販売されるサービス。		
大きな		
12.02 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け) 養護ケア施設の精神障害のある成人居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービスが含まれる。含まれるもの・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。除外されるもの・自立生活サービス。・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。・カウンセリングサービスとセットになっている日常生活援助サービスの有無を問わない。)。・個別に請求または販売されるサービス。		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。含まれるもの・リハビリサービスなし) 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。除外されるもの・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない)。・薬物乱用者への養護ケアサービス。・個別に請求または販売されるサービス。		
日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 除外されるもの・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。		
14.01 日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付		
14.02 日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサー ビス付		
15 占有権(終身借地権)サービス	P 住宅賃貸サービス 本業	本分類については、大分類K 不動産 業,物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。
	P 戸建住宅賃貸サービス 戸建住宅を賃貸するサービス。 ー	一次生産物リスト及びヒアリング結果を
	P 共同住宅賃貸サービス マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。	踏まえ、設定。
他に分類されないその他のヘルスケア サービス		
費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。		調査研究結果を踏まえ、設定しない。

	健康診断・人間ドックサービスの提供、衛生実務担当者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。・職場で提供される健康診断サービス。		
16.03 個人の救急健康監視及び対応サービス	個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの・ペースメーカー監視サービス。		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
16.04 薬物乱用の外来リハビリサービス	外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。		
16.05 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス			
16.06 ショートステイサービス		_	前出の「居宅サービス(介護給付、介護 予防給付)」に含まれる。
16.07 医療機器の賃貸(オペレーター付)	オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉砕装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療器のレンタル。		
7スレチックトレーナーサービス(スポーツ による怪我の治療)	※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療 のサービスの提供。医者またその他の保険専門家と協議、またその 監督下で働くアスレチックトレーナー。		
17.01 美スタタル じっ	生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供する ための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。		
	虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。		
17.03 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び 情報サービス	虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する青少年、家族への非医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。含まれるもの・自立グループサービス。除外されるもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
17.03.01 自助グループサービス	共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりの提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く) とセットになっているカウンセリングの提供。		
17.03.02 情報及び紹介サービス	ま ル ケ ナ ナ		
17.03.03 ホットライン/危機介入サービス	青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 会まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手 ための紹介。		
17.04 託児サービス	※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。含まれるもの・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。・教育を目的とした幼稚園の提供。・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。		
子ども・若者向けリクリエーションプログラ ム	個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達のサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティーセンターや青少年指導団体で提供される。		
17.06 その他の子ども・若者・家族向け社会扶助 サービス			
	非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。		調査研究結果を踏まえ、設定しない。
18.01 オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで)			
18.02 職業訓練リハビリサービス	個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。除外するもの・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。・・職業訓練の提供。		

T		個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーショ]	
18.03	成人デイケアサービス	ン、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別 に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外するもの		前出の「居宅サービス(介護給付、介護 予防給付)」に含まれる。		
18.04	社会交流サービス(オンサイト)	高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・ 高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。				
18.05	カウンセリング及び情報サービス	虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年家族への非医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。含まれるもの・これらの問題に関係する、自立グループサービス。除外するもの・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。				
8.06	その他の社会扶助サービス					
19	移民・難民向け社会扶助サービス	新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。				
20	一般向け社会扶助サービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。				
20.01	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け職業訓練リハビリサービス	一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。		 調査研究結果を踏まえ、設定しない。		
20.02	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向けカウンセリング及び情報サー ビス	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リ ハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本 的な仕事のトレーニング、仕事上 のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外するもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。				
20.03	食料、衣服、関連扶助サービス	一般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福祉の提供。 含まれるもの・無料食堂サービス;食料カゴサービス;防寒具サービス;また、フード・バンクのサービス、など。 除外されるもの・自宅以外の場所での、高齢者成人身体障害者への食事の提供。 ・高齢者成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。				
20.04	シェルター及び関連扶助サービス	一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。				
20.05	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含む一般向け緊急救援サービス					
20.06	ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を 含むその他の一般向け社会扶助サービス					
21	市民・社会組織会員サービス	返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベ ントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の 利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特 別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。				
22		カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪の質感の修正。				
23	自己口座における売買目的有価証券・商	キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品 契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商 品の売買。				
24	オフィス・職業用スペースの賃貸、リース	※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル・駐車スペースの賃貸及びリース		調査研究結果を踏まえ、設定しない。		

		※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、 銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の				
		施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営				
2	5 商業用スペースの賃貸、リース	業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランス ペースの賃貸またはリース				
		除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式				
		及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または				
2	他に分類されない建物・その他の施設にはける非住居用スペースの賃貸、リース	他の施設内のスペースの賃貸またはリース。	Р	会議室等賃貸サービス		本分類については、大分類K 不動産 業,物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。
		スぴ ピルン ケービハ 生 成	Р	会議室等賃貸サービス	会議、研修、イベントなどに使用する部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
26.0	乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非居住空間の賃貸		Р	自動販売機等設置場所提供サービス		
			Р	自動販売機等設置場所提供サービス	自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。た だし、設置料等の収入を得ているものに限る。	ヒアリングを踏まえ、設定。
				飲食料品自動販売機設置場所提供サービス	飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。	
				Z	゛たばこ自動販売機を設置する場所を提供するサービ ス。	
				証明写真機設置場所提供サービス	証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供する サービス。	基礎統計における把握可能性が低いと 考えられるため、内容例示とする。
				玩具等販売機設置場所提供サービス	カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置 する場所を提供するサービス。	
				その他販売機設置場所提供サービス	上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。	
4	7 政府による寄付、贈与、助成金 8 民間からの寄付、贈与、助成金					調査研究結果を踏まえ、設定しない。
2	9 売却された非金融資産からの利益(損失)					
,	0 入居型介護サービス	含まれるもの: 施設内にある医師の監督なしに提供される宿泊施設と医療サービス の組み合わせ。老人ホーム、介護のある高齢者のための家庭、回 復期介護のある家庭、安宿 除外されるもの:				前出の「公的介護保険が適用される介
	0 八冶主川設り こハ	医療従事者によって提供される在宅サービス 高齢者の入居型介護サービス(最低限の介護サービスの有無を問 わない。)				護サービス」に含まれる。
		孤児院が提供するような宿泊施設を備えたソーシャルワークサービス、子供の搭乗家やホステル、一時的なホームレスシェルター				
		15	Р	福祉用具のレンタル		本分類については、中分類70物品賃貸 業の議論を踏まえ、設定。
			Р	公的介護保険が適用される福祉用具の レンタル	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	介護サービス事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。
			Р	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	介護サービス事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が 高いと思われるため、設定。
			Р	小売サービス		本分類については、I 卸売業、小売業 の議論を踏まえ、検討。
			Р	介護用品の小売サービス	浴室用のいす、車いすやポータブルトイレなどの介護用 品の小売サービス。	
			Р	ヘルパー派遣サービス		本分類については、大分類R サービス 業(他に分類されないもの)の検討を踏 まえ、設定。
			Р	ヘルパー派遣サービス		ヒアリング結果を踏まえ、設定。
			Р	給食サービス		【検討1】契約の相手先が特定できる 「給食サービス」とそれ以外の飲食サー ビスに区分
			Р	学校向け給食サービス	学校との契約に基づき、学校給食を調理し、提供するサービスをいう。 〇学校給食サービス	
			Р	医療・福祉施設向け給食サービス	○病院食サービス 施設給食サービス	老人福祉・介護事業者が業務に付随し て実施している可能性が高いと思われ るため、、設定。

			7
P	その他の給食サービス	学校及び医療・福祉施設以外の事業者との契約に基づき、各種の料理品を調理し、提供するサービスをいう。 〇機内食の調理・配達、セントラルキッチン、従業員向 け給食サービス	
Р	一般乗用旅客自動車運送サービス		本分類については、H 運輸業、郵便業 の議論を踏まえ、設定。
Р	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	ー般乗用旅客自動車運送事業によるタクシーサービス (訪問介護員等による有償運送サービスも含む)	「公的介護保険が適用される介護サードス(介護給付、介護予防給付)」又は「公的介護保険が適用されない介護・サービス」を提供している事業者が副業(事業者自ら有償により運航)として行っていることが想定されるため設定
Р	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業によるハイヤーサービス	
Р	特定旅客自動車運送サービス		本分類については、H 運輸業、郵便業 の議論を踏まえ、設定。
Р	特定旅客自動車運送サービス	特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス	「公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)」又は「公的介護保険が適用されない介護サービス」を提供している事業者が副業(事業者自ら有償により運航)として行っていることが想定されるため設定
Р	駐車場・自転車駐輪場サービス		本分類については、K 不動産、物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。
Р	駐車場サービス	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。	ヒアリング結果を踏まえ、設定。
	駐車場サービス(時間貸し)		駐車場業の一次原案生産物リストを踏まるで記字するが、区公司能性がない
	駐車場サービス(時間貸し以外)	自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス のうち、「駐車場サービス(時間貸し)」に該当するサー ビス以外のサービス。	ため、内容例示とする。
Р	自転車駐輪場サービス	自転車の駐輪スペースを提供するサービス。	